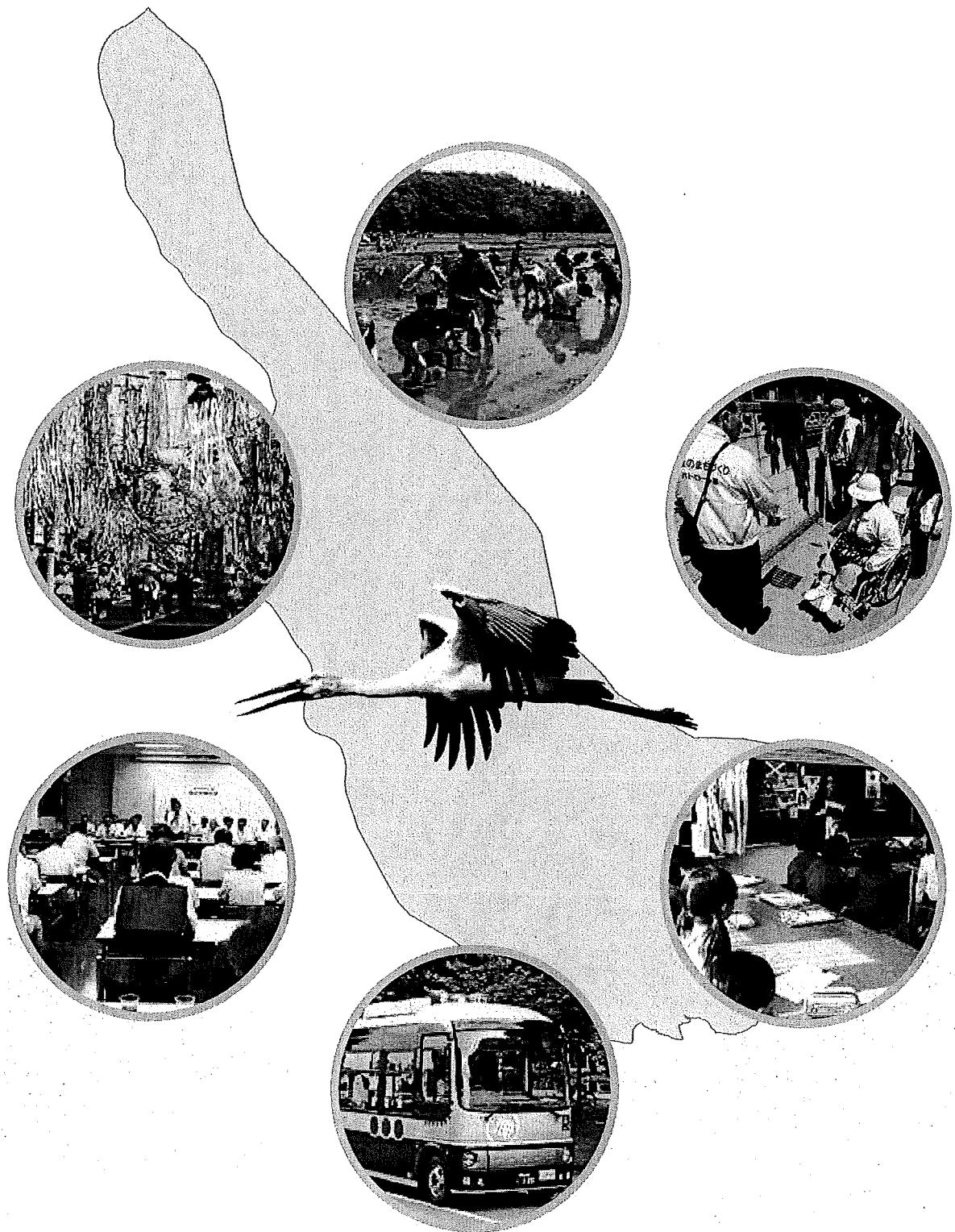


野田市総合計画

～人のつながりがまちを変える～
みんなでつくる 学びと笑顔あふれる
コウノトリも住めるまち



No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策	ページ
25	子育て環境の充実	◎安心できる子育て環境の整備	52
26	子どもの保育環境の充実		
27	高齢者の健康づくりの推進	◎市民の健康づくりの推進	55
28	市民の健康づくりの推進		
29	地域の医療体制の充実	◎地域医療体制の充実	56
30	母子の医療環境の充実	◎母子保健・医療の充実	56
31	母子医療の充実		
32	高齢者の医療環境の充実	◎高齢者医療の充実	57
33	障がい者のための医療の充実	◎障がい者医療の充実	57
34	子どもの学力の向上	◎子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進	60
35	子どもの能力を引き出す教育の推進		
36	教職員の資質向上		
37	地域や家庭との連携の強化	◎家庭・地域の教育力の向上	61
38	子ども・若者の問題への対応	◎子ども・若者の健全育成	61
39	学校教育環境の整備・充実	◎学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保	62
40	人権教育の推進	◎学校人権教育の推進	62
		◎人権教育の推進	92
41	生涯学習の推進	◎生涯学習の推進	66
42	郷土愛を育む学習の推進	◎郷土愛を育む学習の推進	66
43	生涯スポーツの推進	◎生涯スポーツの推進	67
44	国際的な交流と協力の推進	◎国際的な交流と協力の推進	69
45	市民の防犯意識の向上	◎防犯まちづくりの推進	72
46	地域連携による防犯パトロールの推進		
47	防犯に役立つ施設整備の推進		
48	家族・地域住民・市が一体となった防災対策の実施	◎防災まちづくりの推進	73
49	自治会等の組織の活性化		
50	防災教育の推進		
51	風水害対策の充実		
52	防犯・防災情報の収集・発信、共有化、活用		
53	市の防災体制の強化		
54	防災拠点の整備	◎消防体制の充実	74
55	災害時要支援者対策の検討		
56	地域における消防体制の充実		
57	子どもの交通安全の推進	◎交通安全の推進	78
58	交通ルール・マナーの徹底		
59	道路交通網の整備	◎道路交通体系の整備	78
60	歩行者にやさしい歩道整備		
61	道路の維持管理の推進		
62	美しい街路樹の創出と維持管理	◎魅力ある景観の形成	79
63	歴史的な街並みの保存		

基本目標2 生き生きと健やかに暮らせる都市

少子高齢化の進展、核家族化等による家族構成の変化、地域社会のつながりや相互扶助の機能低下、孤独死、虐待、ひきこもり等の社会問題が顕在化している中で、市民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体等の支援活動が大きな役割を果たしており、これらの主体と協力、連携を図り、地域で支え合う「心のバリアフリー」の意識の醸成と地域ぐるみの支援体制づくりを進めます。

高齢化が急激に進む中、高齢者の健康の維持増進やひとり暮らしの高齢者への支援等きめ細やかな対応とともに、元気な高齢者の社会参画や生きがいづくりに取り組みます。

また、障がい者の自立を促進させる取組や高齢者の介護等に関する社会福祉需要もますます高まっており、多様なニーズを踏まえた福祉活動や施策の充実を図ります。

誰もが住み慣れた地域で、元気に安心して暮らせる社会を実現するために、公共施設や道路等のハード面、情報、制度、心理等のソフト面等様々な障がいを取り除くバリアフリーや、誰もが使いやすい環境づくりに配慮したユニバーサルデザイン^{※1}を重視した環境整備に取り組み、障がい者の自立した日常生活や社会参画を促進します。

市民生活の安定と自立の促進に向けて、生活保護世帯への福祉の充実を図るとともに、就労支援や適正な給付にも取り組みます。

女性の社会進出やライフスタイルの多様化等により、子育てへの負担感が高まっており、支援の充実が求められていることから、子育て中の親が働く環境や保育環境の充実を図り、安心して楽しみながら子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

日本人の平均寿命が伸びている一方で、高齢化の進行に伴う生活習慣病等の患者数の増加が懸念されており、市民一人一人が生涯にわたり健康づくりに取り組むことが求められています。また、少子高齢化の進行、雇用基盤の変化、医療の高度化等、医療を取り巻く環境は大きく変化しており、医療ニーズは年々高まっています。このような状況を踏まえて、スポーツや食生活改善等による健康増進や疾病予防、介護予防等に取り組むとともに、小児医療や障がい者医療、高齢者医療等のニーズに対応した医療体制の充実に努めます。また、かかりつけ医の定着や介護サービスの充実、各医療機関の連携体制の確保等にも取り組み、住み慣れた場所で自分らしい生活を送ることができる医療環境づくりを進めます。



福祉のまちづくりパトロール



高齢者の身近な交流の場（シルバーサロン）

^{※1} ユニバーサルデザイン…障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいうように都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

基本目標3 豊かな心と個性を育む都市

近年、少子化が進む中で、子どもは将来を担う大切な財産であることから、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を備えた子どもの育成に向けて、より良い教育環境を整えることが必要です。

そのために、学校、地域、家庭が連携して、地域の特色を活かした創意工夫のある教育活動を開催するほか、学力向上はもとより、学校の体育活動や地域スポーツ、食育活動等を通して、子どもの健やかな成長に資する環境づくりや、学校教育施設の整備、充実、教職員の資質の向上等に取り組みます。

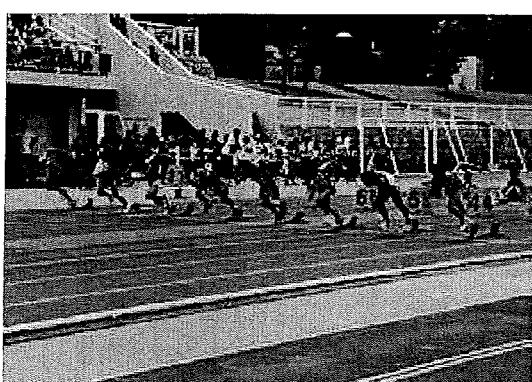
近年では、子ども・若者を狙った犯罪の増加や有害情報の氾濫等、取り巻く環境が悪化しており、不登校、ひきこもり、ニート^{※1}等の問題も多様化していることから、学校、家庭、地域が一体となった子ども・若者の健全育成に向けた取組を推進します。

また、いじめや虐待といった課題が存在していることから、学校教育においても人権教育を通じた意識の醸成等を進めます。

学習は子ども・若者に限らず、生涯にわたり取り組むものであることから、誰もが生涯にわたって学び合うことのできる環境づくりを進めます。

誰もが生きがいを持ち、地域への参加等を通じて生涯にわたって学びえる野田市の実現に向けて、地域が主体となった子どもたちの教育支援活動や、公民館や図書館を始めとした学習拠点の充実、自然環境を活かした学習等に取り組み、郷土愛を育む学習を推進します。

野田市においても、今後ますます国際化が進み、市内在住の外国人の増加が予想されることから、外国人も地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。また、市民の国際感覚の醸成や国際社会に適応できる人材育成等を目指して、国際交流の機会や場の充実を図ります。



小学校陸上競技大会



異国文化体験教室

^{※1} ニート…Not in Education, Employment or Training の略で、15~34歳の非労働力人口のうち、通学や職業訓練等を行っていない者のこと。

2) 自然と調和のとれた市街地の形成及び緑地等の保全

(1) 市街地ゾーンの設定

◆市街地ゾーン（居住系）の整備

- ・高齢者や障がい者を含めて誰もが便利で暮らしやすい野田市の実現に向けて、平地林などの自然環境を活かしつつ、上質な居住環境を備えた計画的な市街地整備を推進します。
- ・良好な住環境の形成に向けた、学校、公園等の公共施設の整備については、ファシリティマネジメントの考え方に基づき、既存施設の有効利用を促進します。
- ・既成市街地については、幹線道路、生活道路、下水道等の都市基盤の整備を推進するとともに、住工混在地区、住宅密集地区などにおける市街地の再編に努めます。

◆市街地ゾーン（産業系）の整備

- ・工業を始めとする産業機能の集積に向けて、工業団地などにおける生産環境の整備に努めます。
- ・地域経済の振興に向けて、中里地区、船形地区、南部地区、西高野地区、桐ヶ作地区及び古布内地区の各地区については、今後も工業地として配置し、住工混在による問題の解消や職住近接の実現を図るとともに、今後成長が見込まれる産業の誘致を推進します。

(2) 緑地・レクリエーションゾーンの設定

◆緑地の維持・保全

- ・利根川、江戸川、利根運河の河川用地や、中央の杜、市民の森などの貴重な自然環境要素を身近なみどりとして捉え、緑地の維持及び保全に努めます。また、里山等の山林についても、地権者の協力を得つつ、市民参加による保全及び活用を促進します。
- ・安全・安心の地域再生、自然再生の取組として、江川地区のビオトープ（生物生息空間）や環境にやさしい農業への取組について、後世に引き継がれるよう、引き続き推進します。

◆公園の整備

- ・みどりの拠点としての役割を果たしている野田市総合公園、野田市スポーツ公園及び野田市関宿総合公園を中心とした公園及びその周辺の自然環境の保全を図るとともに、施設の整備及び充実を推進します。

◆河川沿いの親水空間の整備・利活用

- ・市の周囲を流れる利根川、江戸川、利根運河及び座生川など、河川の親水空間としての整備を推進します。

(3) 農業振興ゾーンの設定

- ・市街化調整区域を中心にまとまって存在している優良農地を、農業振興ゾーンとして設定します。
- ・農業環境の保全を図ることはもとより、市民の憩いの場の提供のため、農地や緑地などの多様な自然資源を活かしたみどり豊かな空間形成を図ります。また、関宿地域においては、河川沿いに広がる優良な一団の農地の保全を図ります。

●基本方針3 健康づくりの推進と地域医療の充実

1) 市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
27	高齢者の健康づくりの推進	◎市民の健康づくりの推進
28	市民の健康づくりの推進	◎市民の健康づくりの推進
29	地域の医療体制の充実	◎地域医療体制の充実
30	母子の医療環境の充実	◎母子保健・医療の充実
31	母子医療の充実	◎母子保健・医療の充実
32	高齢者の医療環境の充実	◎高齢者医療の充実
33	障がい者のための医療の充実	◎障がい者医療の充実

2) 基本方針

日本人の平均寿命が伸びている一方で、高齢化に伴い、悪性新生物（がん）、脳血管疾患（脳卒中）、心疾患（心臓病）、糖尿病等の生活習慣病の患者数の増加が懸念されており、市民一人一人が生涯にわたって健康づくりに努めることが求められています。

急速に高齢化が進んでいる中で、市民の健康寿命の延伸を図ることは、市民一人一人にとって重要な課題となっています。そのため、スポーツや食生活改善等による健康増進や疾病予防、介護予防等に関する施策に引き続き取り組むことにより、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担の軽減を図ります。また、食事は健康な体づくりのための重要な要素であることから、特に子どもを含めた若年層の健全な食生活に向けた取組を進めます。

少子高齢化の急速な進行、非正規雇用の増加等雇用基盤の変化、医療の高度化等、医療を取り巻く環境は大きく変化しており、小児医療、障がい者医療、高齢者医療等への多様なニーズに対応可能な医療体制の充実が求められています。そのため、かかりつけ医や在宅医療、介護サービスの充実を含めて、住み慣れた場所で自分らしい生活を送ることができる環境を整備します。また、各医療機関が救急時に円滑に連携を図ができるように、救急医療体制の整備を図ります。

3) 施策の体系

基本方針	施 策	主な事業
■健康づくりの推進と地域医療の充実	◎市民の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への啓発・PRの強化 ・健康づくり推進プロジェクトの推進 ・健康教育・健康相談・機能訓練等の充実 ・各種がん検診の実施 ・健康診査・生活習慣改善指導の実施 ・健康づくりフェスティバル事業の推進 ・健康づくり推進計画21の推進 ・食育の推進 ・新型インフルエンザ等対策行動計画の推進 ・結核予防の推進 ・エイズ予防対策の推進 ・食品衛生に対する正しい知識の普及

●基本方針1 質の高い学校教育の実現

1) 市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
34	子どもの学力の向上	◎子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進
35	子どもの能力を引き出す教育の推進	
36	教職員の資質向上	
37	地域や家庭との連携の強化	◎家庭・地域の教育力の向上
38	子ども・若者の問題への対応	◎子ども・若者の健全育成
39	学校教育環境の整備・充実	◎学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保
40	人権教育の推進	◎学校人権教育の推進

2) 基本方針

次世代を担う「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を備えた幼児、児童、生徒の育成に向けて、学校、家庭、地域が互いの信頼関係を深め、それぞれの役割を果たします。

学校の体育活動や地域スポーツ、食育活動等を通じて、子どもが十分に体を動かし、スポーツの楽しさを体験するとともに、体力の向上を図ることができる環境を整備します。

近年、有害情報の氾濫や子ども、若者を狙った犯罪の増加等、子ども・若者を取り巻く環境の悪化が懸念されています。また、不登校、ひきこもり、ニート^{*1}等、子ども・若者が抱える問題も多様化しています。そのため、学校、家庭、地域が一体となり、子ども・若者の健全育成に向けた取組の推進を図ります。

子どもたちのより良い学習環境を整えるために、学校教育施設の整備・充実を図ります。また、学校が地域の特色を活かして主体的に創意工夫のある教育活動を展開するなど、地域の住民と一体となって子どもたちを育んでいく学校づくりを進めます。さらに、教職員の資質の向上を図り、家庭、地域の信頼に応える学校づくりを推進します。

児童虐待や学校でのいじめ、職場における男女差別、ドメスティック・バイオレンス(DV)^{*2}、ストーカー行為等、様々な人権問題が存在しています。また、国際化、少子高齢化、情報化の進展等、社会経済状況の変化を背景とした新たな人権問題も生じています。そのため、幼児期からの人権意識の醸成等により、市民一人一人の人権が尊重され、偏見、差別のない明るい社会の実現を目指します。

*1ニート…Not in Education, Employment or Training の略で、15~34歳の非労働力人口のうち、通学や職業訓練等を行っていない者のこと。

*2ドメスティック・バイオレンス(DV)…配偶者（元配偶者、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動等による暴力のこと。

●基本方針2 生涯学習や郷土愛を育む学習の推進

1) 市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
41	生涯学習の推進	◎生涯学習の推進
42	郷土愛を育む学習の推進	◎郷土愛を育む学習の推進
43	生涯スポーツの推進	◎生涯スポーツの推進

2) 基本方針

市民誰もが生涯にわたって学習や文化、スポーツ活動に取り組み、その成果を適切に活かすことのできる社会が求められています。そのため、地域が主体となった子どもたちの教育支援活動の推進や、地域の学習拠点である公民館、図書館、スポーツ施設等の充実を図ります。また、豊かな自然環境を活用した学習や地域の歴史等を学習することにより、郷土を愛する豊かな心を育みます。

3) 施策の体系

基本方針	施 策	主な事業
■生涯学習や郷土愛を育む学習の推進	◎生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設の整備 ・市民の情報活用能力の育成 ・市民の学習活動への環境整備 ・家庭教育力の向上 ・公民館サービスの充実 ・博物館機能の充実 ・図書館資料・情報提供機能の充実 ・文化会館自主文化事業の充実 ・児童生徒の学校外体験活動の活性化 ・オープンサタデークラブの充実
	◎郷土愛を育む学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存と活用 ・博物館機能の充実 ・郷土資料の収集・整理・調査・研究（調査報告書） ・野田市史の刊行
	◎生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ施設の整備 ・スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・サイクリングロードの整備

【主な事業】

- ・文化財の保存と活用
- ・博物館機能の充実
- ・郷土資料の収集・整理・調査・研究（調査報告書）
- ・野田市史の刊行

【市民等に期待される役割】

- ・文化財保護への理解と協力
- ・情報の提供と野田市史への関心

◎生涯スポーツの推進

スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が適性等に応じてスポーツに参加することができるよう、スポーツ施設の改修を実施するとともに、スポーツ情報を提供するなど、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境の整備を実施します。

【主な事業】

- ・各種スポーツ施設の整備
- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・サイクリングロードの整備

【市民等に期待される役割】

- ・スポーツ活動への自主的な参加
- ・スポーツ活動の場づくりへの参加

5) 指標・目標値**◎生涯学習の推進**

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (平成34年度)	目標値 (平成42年度)
公民館の利用者数	公民館の主催、共催及び貸館の利用者数	429,454人	446,600人	464,500人
人口一人当たりの図書館資料の貸出点数	市内全市立図書館の総貸出点数を人口で除して算出した貸出点数	6.7点	7.1点	7.5点
地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合	家庭教育力の向上のため地域としてできることは、子どもたちが家庭や園・学校以外の多様な人々とふれあい交流することで、人間関係を学ぶ場として重要な役割を担っています。地域の大人が子どもたちと積極的に関わり、家庭や子どもを支え見守ることで、保護者の子育ての不安軽減を図り、子どもの社会的成長を促します。	38.7%	60%	80%

◎郷土愛を育む学習の推進

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (平成34年度)	目標値 (平成42年度)
指定文化財等の件数（累計）	指定文化財及び登録文化財の件数	指定文化財 35件 登録文化財 28件	指定文化財 38件 登録文化財 31件	指定文化財 41件 登録文化財 34件
市史に関する刊行物の刊行数（累計）	通史編・別編・資料編・報告書・目録・その他、市史に関する刊行物の累計刊行数	39冊	61冊	71冊

◎生涯スポーツの推進

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (平成34年度)	目標値 (平成42年度)
スポーツ施設の利用者数	総合公園体育館、関宿総合公園体育館、春風館道場及びその他のスポーツ施設の充実により、利用者数の増加を図ります。	593,807人	624,000人	654,000人

【市民等に期待される役割】

- ・道路整備への理解と協力

◎魅力ある景観の形成

野田市が有する伝統文化や文化遺産等の意義、価値を評価し、適切な保存に努めるとともに、これらの文化遺産等を整備活用したまちづくりにより、快適で心地よい生活環境の実現に向けて整備等を進めます。

街路樹は、みどりの創出、道路の景観向上、更には防火等の機能も果たしていることから、街路樹の適正な管理を行い、街並みの良好な景観の維持を図るとともに、みどりの保全や創出に向けた緑化を推進します。

水辺景観や田園景観の保全等の自然・地形を活かした景観形成や、野田市の歴史を伝える中心的な空間の形成、点在する身近な歴史的資源の保全と活用等、歴史・文化・産業の蓄積を活かした景観形成を図るため、市民の意見を反映させた景観計画の策定及び景観条例の制定に取り組みます。また、公共施設の改良の際も、周辺の街並みとの調和に配慮した景観形成を実践することにより、景観の方向性を広く市民に示します。

なお、環境に配慮した街路樹の整備や野田市の特性を活かした道路整備等においては、時代のニーズに適応した合理的な整備を推進します。

【主な事業】

- ・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進
- ・街路樹の整備
- ・公共事業による積極的な景観形成
- ・景観計画の策定及び景観条例の制定
- ・「野田らしさ」を演出する道路の整備（「野田の道」の整備）

【市民等に期待される役割】

- ・文化財保護への理解と協力
- ・街路樹の樹種の選定や管理への積極的な参加
- ・景観計画策定への理解と協力
- ・道路整備への理解と協力

◎地域による公園等利活用の促進

公園は、市民の憩いの場として、また、子どもたちが安全・安心に遊べる場として都市における貴重な空間となっています。そのため、今後も公園機能の維持・増進を図るよう適正な管理を行います。また、市民の多様なスポーツレクリエーション等のニーズに対応するため、総合公園やスポーツ公園等の整備も行います。

【主な事業】

- ・身近な公園、緑地等の整備
- ・総合公園の整備

【市民等に期待される役割】

- ・公園等の積極的な活用及び管理

第三章 市民の意見とまちづくりに向けた方針

●基本方針2 観光・イベントの振興

1) 市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
87	まつりやイベント等の活用、効果的な情報発信による新たにぎわいの創出	◎まつりやイベントの活用
88	各種地域資源等の活用・PRによる交流人口の拡大	◎地域資源を活用した交流人口の拡大

2) 基本方針

野田市には、多くの歴史、文化資源が存在しており、コウノトリをシンボルとした自然環境や生物多様性の保全、再生、利活用に向けた取組を進めています。このような多様な地域資源を活用し、それらを効果的に結び付けて観光資源の魅力を高め、情報を発信することで野田市独自の観光振興につなげるとともに、交流人口を拡大することが求められています。

そのため、市民、市民団体、企業等と連携した観光資源の開発や掘り起こし、まつり、イベント等の開催を通じて、にぎわいの創出に取り組むとともに、ホームページ、マスメディア等を活用し、広く効果的に野田市の魅力を情報発信します。

3) 施策の体系

基本方針	施 策	主な事業
■観光・イベントの振興	◎まつりやイベントの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベント・まつりの振興 ・観光PRの推進 ・観光資源の洗い出し ・観光集客事業の促進 ・コウノトリの舞う里づくり ・サイクリングロードの整備
	◎地域資源を活用した交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリの舞う里づくり ・地域資源を効果的に結び付けた回遊観光ルートづくりの検討 ・総合公園周辺における地域資源の連携の検討 ・博物館機能の充実 ・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進 ・サイクリングロードの整備 ・江戸川舟運の推進

4) 施策の内容

◎まつりやイベントの活用

伝統行事を振興するとともに、市内各地で開催されている夏まつりを一つのイベントとして市外への情報発信を行います。

スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創設するため、年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が適性等に応じてスポーツに参加することができるようスポーツ施設を改修するとともに、スポーツ情報を提供するなど、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境を整備します。

【主な事業】

- ・地域イベント・まつりの振興
- ・観光PRの推進
- ・観光資源の洗い出し
- ・観光集客事業の促進
- ・コウノトリの舞う里づくり
- ・サイクリングロードの整備

【市民等に期待される役割】

- ・地域イベント・まつりへの積極的な参加
- ・観光資源の再認識
- ・観光資源の保存と活用への理解と協力
- ・スポーツ活動への自主的な参加

◎地域資源を活用した交流人口の拡大

歴史的建造物や豊かな自然等の地域資源を活用し、市外からの集客を高めるための情報発信を行います。また、環境に優しく住みやすい野田市を広くPRするため、コウノトリをシンボルとした生物多様性を積極的に情報発信し、交流人口の拡大を図ります。

市民が直接参加しながら学び、研究し、交流する場としての博物館として、特別展・企画展を充実させ、市民が地域の歴史や文化を学び、愛着や誇りを持てるようにします。また、野田市が有する伝統文化や文化遺産等の意義や価値を評価し、適切な保存に努めるとともに、快適で心地よい生活環境を実現するため、これらの文化遺産等を整備活用したまちづくりを進めます。

スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創設するため、年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が適性等に応じてスポーツに参加することができるようスポーツ施設を改修するとともに、スポーツ情報を提供するなど、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境を整備します。

【主な事業】

- ・コウノトリの舞う里づくり
- ・地域資源を効果的に結び付けた回遊観光ルートづくりの検討
- ・総合公園周辺における地域資源の連携の検討
- ・博物館機能の充実
- ・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進
- ・サイクリングロードの整備
- ・江戸川舟運の推進

【市民等に期待される役割】

- ・生物多様性の取組への理解と協力
- ・資源循環型農業への理解と協力
- ・来訪者への理解と協力（おもてなし）
- ・居住する地域への理解
- ・文化事業への自主的な参加
- ・文化財保護への理解と協力
- ・スポーツ活動への自主的な参加

プロジェクト3

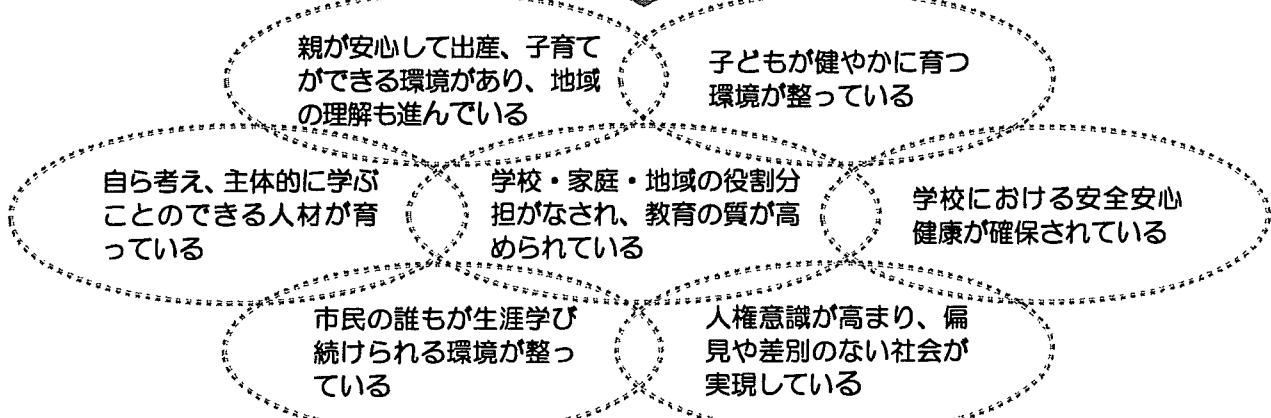
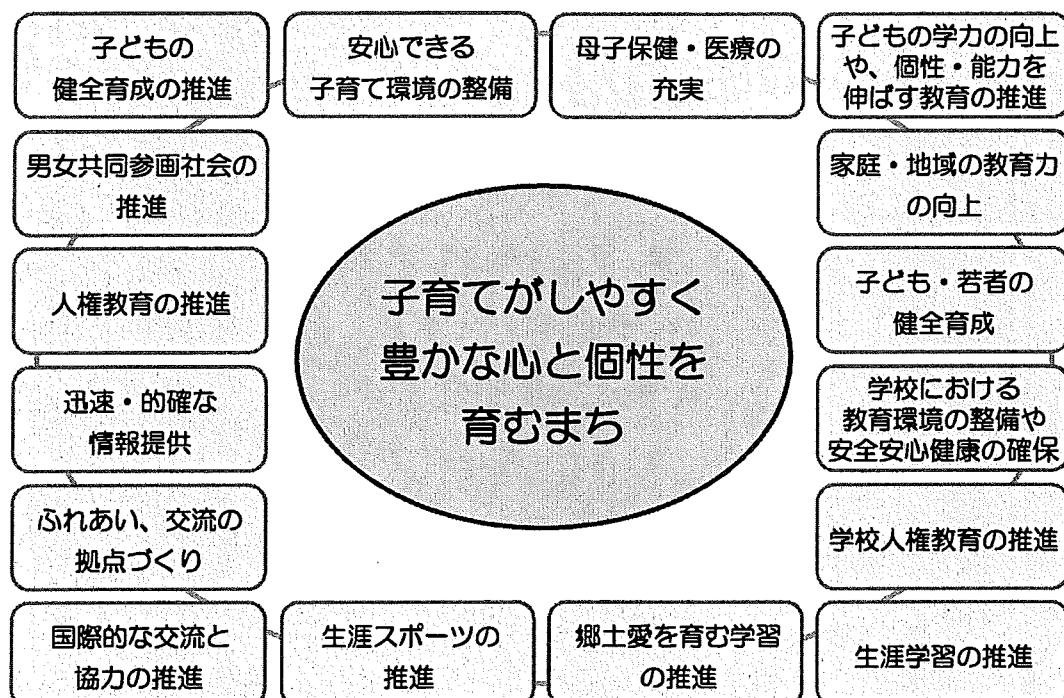
子育てがしやすく豊かな心と個性を育むまちづくり

1. プロジェクトのコンセプト

安心できる子育て環境整備を推進することはもとより、子どもの健康の保持・増進に努め、母子保健・医療の充実を図ります。あわせて、地域におけるふれあい、交流の拠点づくりを進めるとともに、教育環境を含めた子どもの健全育成を支える環境づくりを推進します。

子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育はもとより、人権意識の高揚、男女共同参画社会の実現を目指すべく、学校・保護者・地域が連携・協働した教育活動を推進します。あわせて、学校における教育環境を整備し、安全安心健康を確保するとともに、市民の生涯学習環境の整備を推進し、生涯学習機会の拡充と支援に努めます。

2. プロジェクトの推進イメージ



3. プロジェクトを推進するための施策及び主な事業

◎子どもの健全育成の推進 (P51)

- ・地域における子育て支援サービスの充実
- ・子育て支援の充実
- ・学童保育サービスの充実

◎安心できる子育て環境の整備 (P52)

- ・ひとり親家庭への支援
- ・子育て支援の充実
- ・多様な保育サービスの充実
- ・保育所の耐震補強
- ・児童虐待防止対策の充実
- ・学童保育サービスの充実
- ・障がい児支援の充実
- ・民間賃貸住宅居住支援事業

◎母子保健・医療の充実 (P56)

- ・市民への妊娠・出産・育児に関する情報提供の強化
- ・妊娠婦・新生児相談・訪問指導の充実
- ・乳幼児健康診査の充実
- ・母子に係る医療費助成の実施
- ・救急医療体制の充実
- ・子育て支援の充実

◎子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進 (P60)

- ・少人数指導の推進
- ・大学等との連携による理数科教育の充実
- ・英語教育の充実
- ・キャリア教育の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・土曜授業
- ・武道指導の充実
- ・教職員研修の充実

◎家庭・地域の教育力の向上 (P61)

- ・地域人材の活用－学校支援地域本部事業の推進－
- ・家庭教育力の向上

◎子ども・若者の健全育成 (P61)

- ・教育相談の充実
- ・適応指導学級の充実
- ・いじめ防止対策の推進
- ・青少年活動の支援
- ・環境浄化活動
- ・相談活動

◎学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保 (P62)

- ・ICT教育の推進と情報モラル教育の充実
- ・食育の充実
- ・読書環境・指導の充実
- ・通学路の安全性の確保
- ・校舎、体育館、プール等の改修
- ・防災教育の充実
- ・小・中学校、幼稚園へのエアコン設置
- ・小・中学校、幼稚園のトイレ改修

◎学校人権教育の推進 (P62)

- ・学校人権教育指導者養成講座の開催

◎生涯学習の推進 (P66)

- ・生涯学習施設の整備
- ・市民の情報活用能力の育成
- ・市民の学習活動への環境整備
- ・家庭教育力の向上
- ・公民館サービスの充実
- ・博物館機能の充実
- ・図書館資料・情報提供機能の充実
- ・文化会館自主文化事業の充実
- ・児童生徒の学校外体験活動の活性化
- ・オープンサタデークラブの充実

◎郷土愛を育む学習の推進 (P66)

- ・文化財の保存と活用
- ・博物館機能の充実
- ・郷土資料の収集・整理・調査・研究（調査報告書）
- ・野田市史の刊行

◎生涯スポーツの推進 (P67)

- ・各種スポーツ施設の整備
- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・サイクリングロードの整備

◎国際的な交流と協力の推進 (P69)

- ・国際交流協会の支援
- ・外国人向け生活情報ガイドブックの充実

◎ふれあい、交流の拠点づくり (P88)

- ・市民活動団体等の情報提供
- ・地域における子育て支援サービスの充実

◎迅速・的確な情報提供 (P90)

- ・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進
- ・情報提供マニュアルの見直し及び活用
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実
- ・パブリシティ活動の強化
- ・誰もが利用しやすいホームページの実現
- ・情報公開制度の充実

◎人権教育の推進 (P92)

- ・講演会等の開催
- ・啓発資料の作成配布
- ・隣保館事業の充実
- ・人権教育・啓発に関する野田市行動計画に基づく事業の推進
- ・企業人権教育研修の実施
- ・社会人権学習講座の実施

◎男女共同参画社会の推進 (P93)

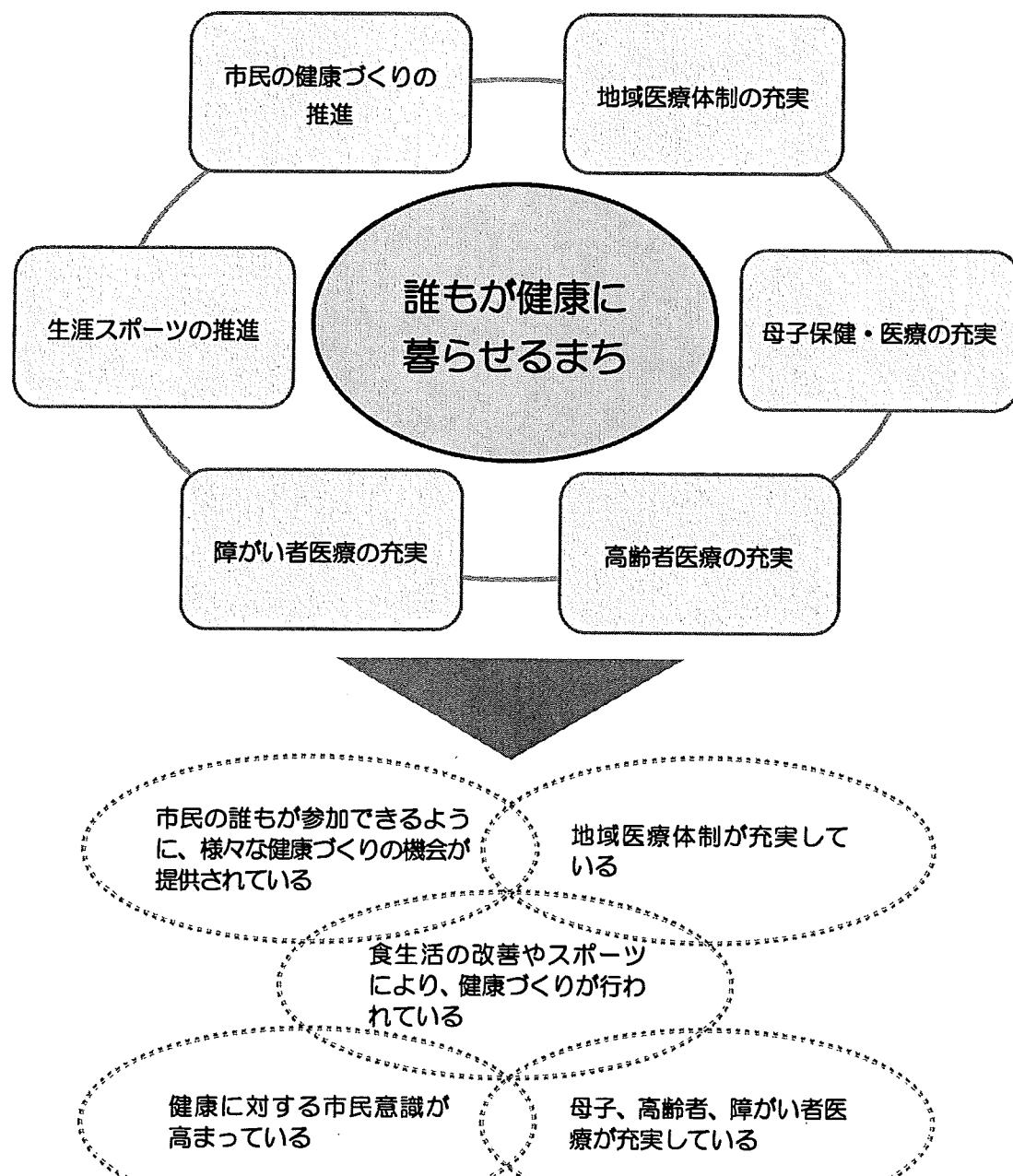
- ・男女共同参画の視点に立った意識改革の促進
- ・ドメスティック・バイオレンス(DV) 対策の推進
- ・政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ・男女の仕事と家庭の両立支援のための環境づくり

誰もが健康に暮らせるまちづくり

1. プロジェクトのコンセプト

市民の健康意識の高揚に努めることに加え、食生活の改善や生涯スポーツの推進を通じて、更なる健康づくりの支援を行います。あわせて、医療機関の役割分担と連携の強化を図り、地域医療体制の充実に努めるとともに、母子保健・医療、高齢者医療、障がい者医療の充実を図ります。

2. プロジェクトの推進イメージ



3. プロジェクトを推進するための施策及び主な事業

◎市民の健康づくりの推進 (P55)

- ・市民への啓発・PR強化
- ・健康づくり推進プロジェクトの推進
- ・健康教育・健康相談・機能訓練等の充実
- ・各種がん検診の実施
- ・健康診査・生活習慣改善指導の実施
- ・健康づくりフェスティバル事業の推進
- ・健康づくり推進計画21の推進
- ・食育の推進
- ・新型インフルエンザ等対策行動計画の推進
- ・結核予防の推進
- ・エイズ予防対策の推進
- ・食品衛生に対する正しい知識の普及

◎地域医療体制の充実 (P56)

- ・市民への医療情報の提供強化
- ・かかりつけ医の定着と地域医療連携の推進
- ・救急医療体制の充実
- ・関係機関との連携強化
- ・献血事業の推進

◎母子保健・医療の充実 (P56)

- ・市民への妊娠・出産・育児に関する情報提供の強化
- ・妊産婦・新生児相談・訪問指導の充実
- ・乳幼児健康診査の充実
- ・母子に係る医療費助成の実施
- ・救急医療体制の充実
- ・子育て支援の充実

◎高齢者医療の充実 (P57)

- ・在宅医療、介護連携の推進

◎障がい者医療の充実 (P57)

- ・重度障がい者医療費助成の実施
- ・妊産婦・新生児相談・訪問指導の充実
- ・乳幼児健康診査の充実
- ・発達障がいの疑いの児に対する早期診断体制の充実

◎生涯スポーツの推進 (P67)

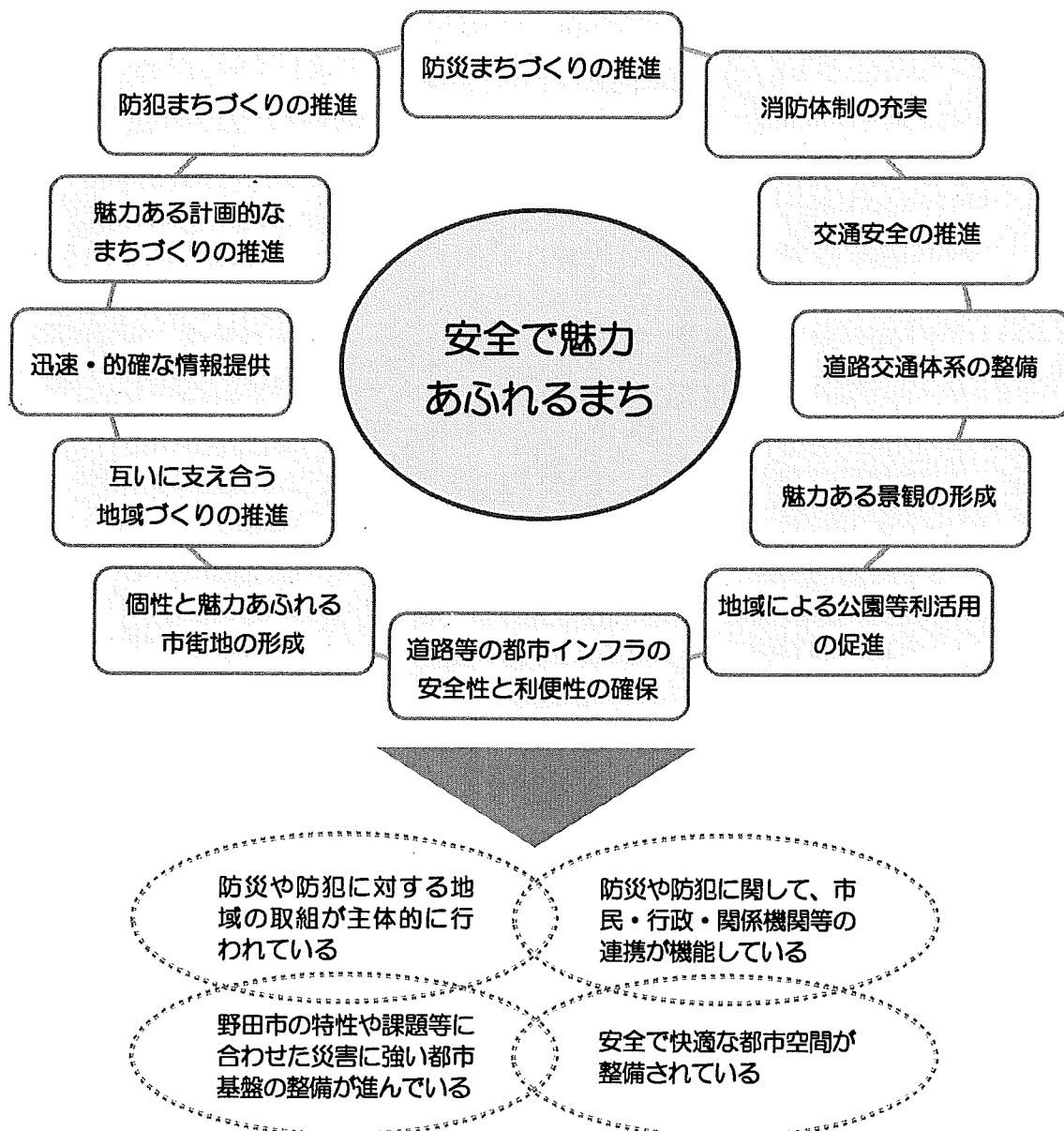
- ・各種スポーツ施設の整備
- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・サイクリングロードの整備

安全で魅力あふれるまちづくり

1. プロジェクトのコンセプト

防犯に関しては、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識の下、市と防犯組合等が連携し、防犯まちづくりを推進します。防災に関しては、自助、共助、公助^{*1}の連携による防災体制づくりにより、防災力向上を図るとともに、市道の点検整備や橋梁長寿命化修繕計画に沿った計画的な修繕及び魅力ある計画的なまちづくりを進めます。

2. プロジェクトの推進イメージ



*1 自助・共助・公助…「自助」とは、市民、家庭、事業所が自らを災害から守ること。「共助」とは、自主防災組織、自治会等の地域社会が協力して地域を災害から守ること。「公助」とは、国・県・市・防災関係機関が市民を災害から守ること。

3. プロジェクトを推進するための施策及び主な事業

◎防犯まちづくりの推進 (P72)

- ・安全安心メール「まめメール」
- ・防犯体制、防犯活動の推進
- ・防犯灯、防犯カメラの整備
- ・空き家の適正管理の指導

◎防災まちづくりの推進 (P73)

- ・住宅防火対策の推進
- ・水質事故等における大規模断水対策の推進
- ・防災情報ネットワークの活用
- ・武力攻撃災害等に対する取組
- ・備蓄の推進
- ・排水機場の運転・管理
- ・水防対策の強化
- ・目吹河川防災ステーション水防センターの建設（水防拠点の整備）
- ・自主防災組織の育成
- ・避難行動要支援者支援計画の推進

◎消防体制の充実 (P74)

- ・救急業務の高度化
- ・市民と消防団の連携
- ・予防査察体制の充実
- ・応急手当の普及啓発活動の推進
- ・通信指令装置の更新整備
- ・消防車両の充実強化
- ・消火栓・防火水槽の整備
- ・消防団拠点施設の整備
- ・消防団用装備等の整備
- ・消防団の活性化

◎交通安全の推進 (P78)

- ・交通安全団体への支援
- ・交通安全指導の充実

◎道路交通体系の整備 (P78)

- ・千葉柏道路（国道16号バイパス）の整備促進
- ・県道つくば野田線（都市計画道路中野台鶴奉線）の整備促進
- ・県道川藤野田線（都市計画道路今上木野崎線）の整備促進
- ・県道結城野田線の整備促進
- ・県道つくば野田線・浦和野田線（越谷野田線）の4車線化
- ・県道川間停車場線の整備促進
- ・県道我孫子関宿線の整備促進
- ・東西に連絡する道路の整備促進
- ・県道境杉戸線（都市計画道路台町元町線）の整備促進
- ・都市計画道路中野台中根線の整備
- ・都市計画道路堤台柳沢線の整備
- ・都市計画道路清水公園駅前線の整備
- ・パリアフリーの推進
- ・市道船形吉春線の整備
- ・市道の整備

◎魅力ある景観の形成 (P79)

- ・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進
- ・街路樹の整備
- ・公共事業による積極的な景観形成
- ・景観計画の策定及び景観条例の制定
- ・「野田らしさ」を演出する道路の整備（「野田の道」の整備）

◎地域による公園等利活用の促進 (P79)

- ・身近な公園、緑地等の整備
- ・総合公園の整備

◎道路等の都市インフラの安全性と利便性の確保 (P80)

- ・連続立体交差事業の促進
- ・愛宕駅周辺地区のまちづくり
- ・野田市駅西土地区画整理事業
- ・梅郷駅西土地区画整理事業
- ・市営住宅維持管理修繕事業
- ・住宅改修支援事業
- ・民間賃貸住宅居住支援事業
- ・透水性舗装の推進
- ・市道の維持修繕事業の推進
- ・交通安全施設の整備
- ・私有道路敷舗装の推進
- ・歩道・自転車通行帯等の整備
- ・道路台帳の電子化

◎個性と魅力あふれる市街地の形成 (P81)

- ・東新田土地区画整理事業
- ・次木親野井特定土地区画整理事業
- ・台町東特定土地区画整理事業
- ・駐輪場整備

◎互いに支え合う地域づくりの推進 (P88)

- ・防犯体制、防犯活動の推進
- ・自主防災組織の育成

◎迅速・的確な情報提供 (P90)

- ・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進
- ・情報提供マニュアルの見直し及び活用
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実
- ・パブリシティ活動の強化
- ・誰もが利用しやすいホームページの実現
- ・情報公開制度の充実

◎魅力ある計画的なまちづくりの推進 (P105)

- ・連続立体交差事業の促進
- ・愛宕駅周辺地区のまちづくり
- ・野田市駅西土地区画整理事業
- ・梅郷駅西土地区画整理事業
- ・東新田土地区画整理事業
- ・次木親野井特定土地区画整理事業
- ・台町東特定土地区画整理事業
- ・都市計画マスターplanの見直し
- ・市街地における住居の表示の整備
- ・東京直結鉄道の整備促進
- ・東京直結鉄道の整備に向けたまちづくり計画の策定

プロジェクト8

活力とにぎわいに満ちたまちづくり

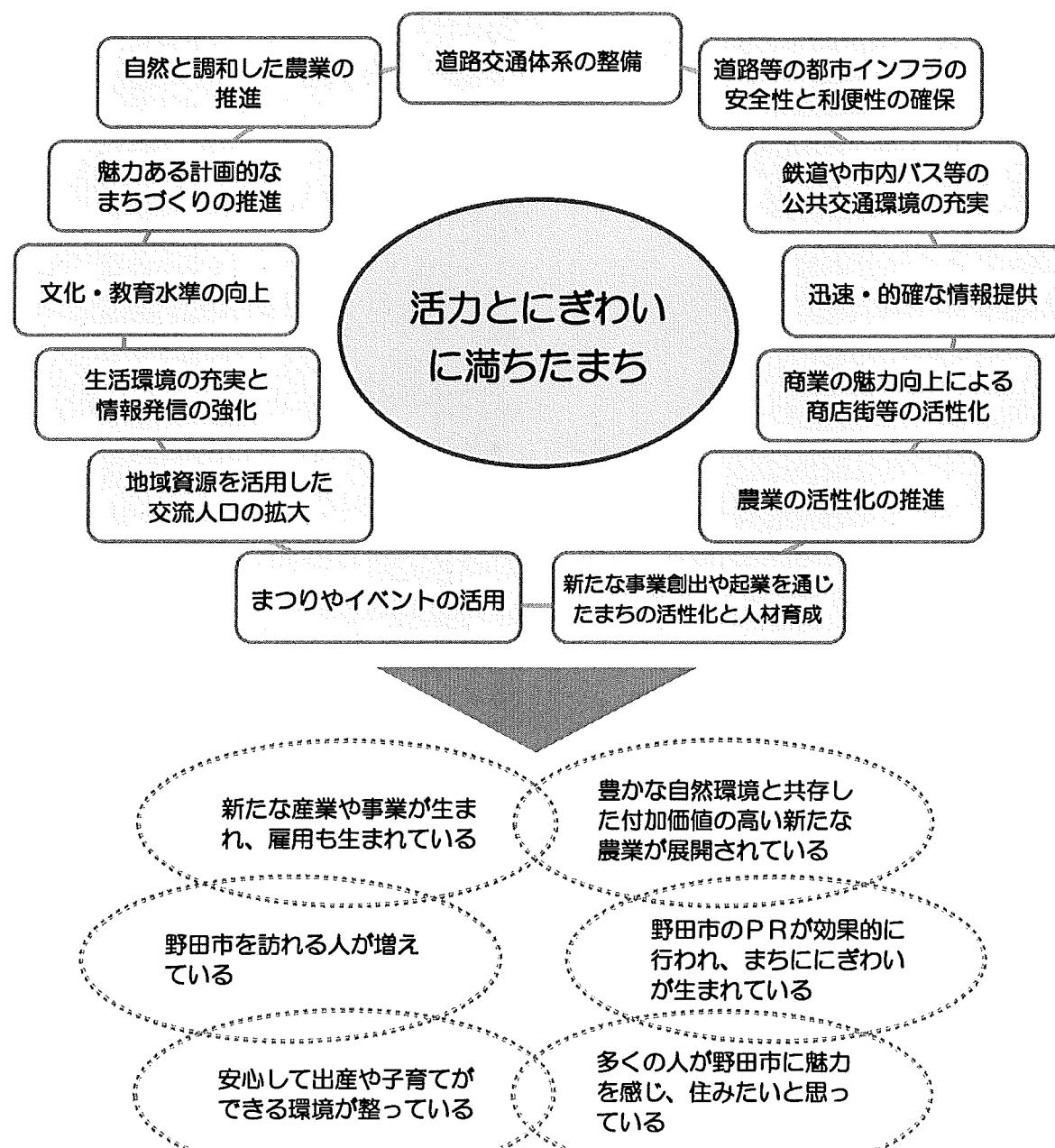
1. プロジェクトのコンセプト

商店街の魅力を高め、商店街の活性化を図るとともに、豊かな自然環境や農業、地場産業、大学等多くの資源との連携促進により新たな事業を創出し、地域産業の振興を図ります。あわせて、野田市産の農産物のブランド価値を高めます。

さらに、コウノトリをシンボルとした自然環境など、多様な地域資源を効果的に結び付けて観光資源の魅力を高め、交流人口の拡大を図ります。

加えて、定住促進を図るため、東京直結鉄道整備等の公共交通の充実、教育や福祉の充実、雇用創出等の施策を実行することにより、魅力ある生活環境を整えます。

2. プロジェクトの推進イメージ



3. プロジェクトを推進するための施策及び主な事業

◎自然と調和した農業の推進 (P34)

- ・農産物ブランド化（枝豆、黒酢米等）の推進
- ・環境保全型農業の推進
- ・市民農園設置の推進
- ・遊休農地の集約の推進

◎道路交通体系の整備 (P78)

- ・千葉柏道路（国道16号バイパス）の整備促進
- ・県道つくば野田線（都市計画道路中野台鶴峯線）の整備促進
- ・県道川藤野田線（都市計画道路今上木野崎線）の整備促進
- ・県道結城野田線の整備促進
- ・県道つくば野田線・浦和野田線（越谷野田線）の4車線化
- ・県道川間停車場線の整備促進
- ・県道我孫子関宿線の整備促進
- ・東西に連絡する道路の整備促進
- ・県道境杉戸線（都市計画道路台町元町線）の整備促進
- ・都市計画道路中野台中根線の整備
- ・都市計画道路堤台柳沢線の整備
- ・都市計画道路清水公園駅前線の整備
- ・パリアフリーの推進
- ・市道船形吉春線の整備
- ・市道の整備

◎道路等の都市インフラの安全性と利便性の確保 (P80)

- ・連続立体交差事業の促進
- ・愛宕駅周辺地区的まちづくり
- ・野田市駅西土地区画整理事業
- ・梅郷駅西土地区画整理事業
- ・市営住宅維持管理修繕事業
- ・住宅改修支援事業
- ・民間賃貸住宅居住支援事業
- ・透水性舗装の推進
- ・市道の維持修繕事業の推進
- ・交通安全施設の整備
- ・私有道路敷舗装の推進
- ・歩道・自転車通行帯等の整備
- ・道路台帳の電子化

◎鉄道や市内バス等の公共交通環境の充実 (P84)

- ・東京直結鉄道の整備促進
- ・鉄道建設基金の積立
- ・東武野田線の複線化の促進
- ・地域のニーズを踏まえたコミュニティバス（まめバス）の充実
- ・バス路線の維持・整備

◎迅速・的確な情報提供 (P90)

- ・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進
- ・情報提供マニュアルの見直し及び活用
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実
- ・パブリシティ活動の強化
- ・誰もが利用しやすいホームページの実現
- ・情報公開制度の充実

◎商業の魅力向上による商店街等の活性化 (P96)

- ・中心市街地商業等活性化関連事業
- ・貢物弱者対策
- ・商店街共同施設設置事業
- ・共同駐車場確保事業
- ・商店会販売促進事業
- ・各種融資制度による事業経営の支援
- ・経営普及改善事業への支援
- ・異業種交流の推進
- ・起業家支援事業

◎農業の活性化の推進 (P97)

- ・農地集約を目的とした利用権設定等促進事業
- ・利子補給事業
- ・アグリサポート（援農制度）の推進
- ・担い手農家への支援
- ・生産調整推進事業
- ・青果物価格安定事業
- ・飼料用米を活用した耕畜連携事業
- ・農業経営高度化の推進
- ・水田自給力向上対策事業
- ・農産物ブランド化（枝豆、黒酢米等）の推進
- ・水質保全対策の推進

◎新たな事業創出や起業を通じたまちの活性化と人材育成 (P98)

- ・工業振興・活性化方策の検討
- ・産学官交流の推進
- ・地域職業訓練協会への支援
- ・雇用促進奨励金の交付
- ・起業家支援事業
- ・農業経営高度化の推進

◎まつりやイベントの活用 (P100)

- ・地域イベント・まつりの振興
- ・観光PRの推進
- ・観光資源の洗い出し
- ・観光客事業の促進
- ・コウノトリの舞う里づくり
- ・サイクリングロードの整備

◎地域資源を活用した交流人口の拡大 (P101)

- ・コウノトリの舞う里づくり
- ・地域資源を効果的に結び付けた回遊観光ルートづくりの検討
- ・総合公園周辺における地域資源の連携の検討
- ・博物館機能の充実
- ・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進
- ・サイクリングロードの整備
- ・江戸川舟運の推進

◎生活環境の充実と情報発信の強化 (P104)

- ・消費生活情報の提供強化
- ・消費生活に係る相談機能の充実
- ・一般社団法人野田市中小企業労働者福祉サービスセンターへの支援
- ・子育て支援の充実
- ・多様な保育サービスの充実
- ・学童保育サービスの充実
- ・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実
- ・パブリシティ活動の強化
- ・誰もが利用しやすいホームページの実現

◎文化・教育水準の向上 (P105)

- ・市民の学習活動への環境整備
- ・公民館サービスの充実
- ・博物館機能の充実
- ・図書館資料・情報提供機能の充実
- ・文化会館自主文化事業の充実
- ・少人数指導の推進
- ・大学等との連携による理数科教育の充実
- ・英語教育の充実
- ・キャリア教育の充実
- ・土曜授業

◎魅力ある計画的なまちづくりの推進 (P105)

- ・連続立体交差事業の促進
- ・愛宕駅周辺地区的まちづくり
- ・野田市駅西土地区画整理事業
- ・梅郷駅西土地区画整理事業
- ・東新田土地区画整理事業
- ・次不親野井特定土地区画整理事業
- ・台町東特定土地地区画整理事業
- ・都市計画マスターplanの見直し
- ・市街地における住居の表示の整備
- ・東京直結鉄道の整備促進
- ・東京直結鉄道の整備に向けたまちづくり計画の策定

第4章 計画の実現に向けて

(1) 市民との協働によるまちづくりの推進

市民の意見や多様化するニーズを的確に市政に反映するためには、市民と行政が対等な立場で役割や責任などを分担し、連携、協力して共通する取組や事業を推進することが必要です。そのため、市民参加の機会を充実し、市民が主体的にまちづくりに参画することができるよう、NPOやボランティア団体等の市民団体の活動の支援・育成を通じて、まちづくりへの市民参加意識を高めるとともに、まちづくりに関する情報の広報・広聴活動等を積極的に行い、様々な形での市民参加を基本としたまちづくりを推進します。

(2) 心のバリアフリーによる支え合いのまちづくりの推進

バリアフリー化を実現するためには、駅や道路、建物といったハードの整備だけでなく、一人一人がバリアを理解し、市民が互いに認め合い、支え合う「心のバリアフリー」が最も大切です。これまで、福祉のまちづくりフェスティバルなどを通じて、「心のバリアフリー」の浸透した野田市の実現を図っているところであります。今後も、様々な機会を通じて、市民に対する意識啓発を推進することにより、高齢者や障がい者、子育て世帯等、特に地域社会とのつながりや支援が必要な市民を見守り、支援していくことができる支え合いのまちづくりを進めます。

(3) 地域特性を活かしたまちづくりの推進

野田市は、まちの中心的な役割を持つ地域、広大な農地や自然環境を有する地域、歴史的遺産等の文化的な潤いのある地域等、様々な特性を持つ地域が集まって形成されています。また、それぞれの地域には、様々な世代や価値観を持つ市民が暮らしています。

このような地域特性を活かし、より市民の視点に立った施策や事業に取り組みます。

(4) 持続可能な行財政運営

地方分権が進む中、社会状況の変化や多様化し続けるニーズに的確に対応し、将来にわたって安定的に満足度の高い行政サービスを提供していくため、事務事業や組織等の見直し等により、様々な角度から行財政運営の効率化を進めます。歳入の根幹をなす市税等について常に効果的な徴収対策を講じていくとともに、受益者負担のルール化等、負担の適正化を図ります。

また、ファシリティマネジメント^{*1}の考え方に基づき、公有財産の有効活用などに努めるとともに、長期的な財政展望を踏まえ、限りある財源を真に必要な事業に充て、計画的な行財政運営を行います。

加えて、組織の活性化や人材の育成を図り、持続可能な行財政運営を進めます。

*1 ファシリティマネジメント…所有する土地、建物、設備などを対象として、経営的視点から総合的に企画、管理、活用し、施設経費の最小化や効果的な維持管理運営を行う考え方や活動のこと。

野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画

野田市シルバープラン

第6期計画

平成27年3月

野 田 市

(2) 家族介護等への対応	151
①介護員養成研修（初任者研修課程）	151
②高齢者家庭介護教室	152
(3) 施設サービスの適切な提供	153
①養護老人ホーム	153
4 民間活力を活用した多元的なサービスの提供	154
(1) ボランティア活動の推進	154
①ボランティア活動の推進	154
②N P O・ボランティアサポートセンターの活用	154
5 高齢者の生きがいづくりの推進	156
(1) コミュニティ活動の促進	156
①老人福祉センター・地域福祉センター・老人憩いの家の運営	156
②老人クラブ育成事業の推進	157
③地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の推進	158
(2) 生きがい対策の充実	159
①シルバーライフ施策の推進	159
②シルバー人材センターの事業の推進	159
③生涯学習・生涯スポーツ活動の推進	160
④世代間・地域間交流の促進	161
⑤伝承行事の後継者の育成	162
(3) 就労対策の充実	163
①高齢者雇用の促進	163
6 高齢者にやさしいまちづくりの推進	164
(1) 高齢者の生活の安全の確保	164
①高齢者に係る消費者対策の推進	164
②高齢者に配慮した防災・防犯・交通安全対策の推進	165
(2) 高齢者に配慮したまちづくりの推進	166
①高齢者の住宅対策の充実	166
②福祉のまちづくりの推進	167
③車椅子等貸出事業の推進	167
7 高齢者の介護に対する社会全体での意識の高揚	169
(1) 高齢者の介護に対する社会全体での意識の高揚	169
①高齢者の介護に係る意識の啓発	169
②福祉教育の推進	169

福祉会館においては、引き続き、各種講座の開講、自主サークル活動への支援、地域交流事業の開催、相談事業、保健事業などを実施し、高齢者の福祉の増進と人権意識の向上を図ります。また、夜間利用時間及び火曜日における会館の管理については、今後もシルバー人材センターに委託することとし、高齢者の活用を図ります。

■老人福祉センター等の利用者総数 (単位：人)

区分	24年度	25年度	26年度
老人福祉センター	10,172	9,819	9,487
中根地域福祉センター	18,650	19,317	22,201
関宿福祉センターやすらぎの郷	22,600	20,394	20,900
福祉会館	谷吉会館	12,354	11,978
	七光台会館	27,184	24,843
	島会館	20,122	19,573
	関宿会館 (関宿複合センター)	14,873	12,980
利用数総数	125,955	118,904	122,356

※ 平成26年度は見込み

②老人クラブ育成事業の推進《高齢者福祉課》

【現状】

老人クラブ（単位老人クラブ）の活動を通じて、高齢者が相互の親睦を図り、生きがいのある毎日を送れるよう、自主的な活動を行っています。

会員数やクラブ数の減少対策として、若手委員会の設置や会員増強運動に取り組んでいます。

高齢者向けの各種スポーツ大会や囲碁・将棋大会、芸能大会の開催など、魅力ある老人クラブとなるよう活動しています。

【課題】

昨今のクラブ数や会員数の減少に対応して、加入促進運動に取り組んでいる野田市いきいきクラブ連合会に対して、現在の補助制度の継続を図るとともに、市と連合会、地域の老人クラブが一体となって現存のクラブを維持しながら会員増強に努めることが必要です。

【施策の方針】

野田市いきいきクラブ連合会の下、各種事業の充実を図るとともに、老人クラブが一体となって会員増強に努めます。また、団塊世代の方が新たな加入対象者となる中、魅力ある連合会活動や単位老人クラブづくりに取り組んでいきます。

(2) 生きがい対策の充実

高齢者の社会参加の場や社会活動の機会の確保を図るため、平成10年度から実施しているシルバーライフ施策の更なる推進を図るとともに、シルバー人材センター機能の充実を支援します。

また、高齢者の生涯学習活動や高齢者の生涯スポーツ活動の推進、保育所や小学校での世代間・地域間交流の促進、伝承行事の知識や技術等の後継者育成事業の推進（伝統文化の保存・育成事業を推進）など、高齢者の生きがい対策の充実を図ります。

①シルバーライフ施策の推進《高齢者福祉課／興風図書館／中央公民館等》

【現状】

高齢者の能力の活用や社会参加の一環として、老人福祉センターや中根地域福祉センターの管理業務（貸館業務・施設管理業務・清掃業務など）、興風図書館における図書整理業務（図書の配架、書架の整理、返却処理、予約資料の集書）及び配本車運転業務、市内の公民館10か所（野田公民館除く。）の管理業務（貸館業務・施設管理業務など）等について、シルバー人材センターへの委託を通じて、高齢者の雇用を図りました。

【課題】

高齢者が自らその能力を最大限に発揮し、生きがいを持ちながら、生活への意欲が高められるような社会参加の機会や、活動の場の確保を図っていく必要があります。明るく活力ある社会を築き上げていくため、老後をどう生きるかという「キャリアデザイン」の考え方を取り入れた新たなシルバー施策の推進を図っていく必要があります。

【施策の方針】

高齢者の能力の活用や社会参加の一環として、公共施設の管理の一部をするシルバー人材センターへ委託し、高齢者の雇用を推進します。

②シルバー人材センターの事業の推進《高齢者福祉課》

【現状】

健康で働く意欲がある、おおむね60歳以上の方が会員として登録し、施設管理業務や簡単な大工仕事、塗装、ふすま張り、庭木の手入れなどの作業に従事しており、市では経営安定化支援のため、公共施設等の受注業務量の増大に努めています。

【課題】

年々国の補助金が減少していることから、会員の専門的な職業経験を活かした就業機会の拡大を図る等、シルバー人材センターとしての事業の拡大や、経営の

効率化を図るなどの更なる自助努力が必要です。

市としては、経営安定化の支援のための受注業務量の増大に努める必要があり、さらに新たな支援策の検討が必要とされています。また、今後は経営体制や就業体制の変化も見込んで、近隣のセンターと連携を図り、事業を推進していく必要があります。

【施策の方針】

財政基盤を強化するため、更に事業領域を拡充し、受注業務量を増加させるなどの自助努力が求められており、市としてもシルバー人材センターの事業拡大や経営の効率化の推進に向けた支援の在り方を検討します。

また、今後は、経営体制や就業体制の変化も見込んで近隣自治体のセンターとの連携を図り、人材や受注業務の確保など、新たな事業展開を推進します。

■シルバー人材センターにおける受注状況 (単位：件・円)

区分	24年度	25年度	26年度
受注件数	4,125	4,169	4,186
受注金額	353,674,642	359,379,405	360,845,000

※ 平成26年度は見込み

③生涯学習・生涯スポーツ活動の推進《社会教育課／社会体育課》

【現状】

生涯学習活動を推進するために、生涯学習相談窓口の開設、生涯学習情報誌の発行、社会教育関係団体への助成、野田市文化祭の開催、美術展示事業の実施、生涯学習ボランティア（学校支援ボランティア）養成講座の開催、市民セミナーや福祉のまちづくり講座等の各種公民館主催・共催講座の開催を実施しています。

また、生涯スポーツ活動では、スポーツ教室やスポーツ指導者講習会、スポーツ大会、健康体力づくり運動、スポーツ推進委員主催事業、スポーツ少年団関連事業及び生涯スポーツ推進事業を実施しています。

【課題】

急速に進む少子高齢社会において、シニア世代の生涯学習活動の推進を図り、自身の培った知識や技術を地域に還元できるよう、その仕組みづくりに努める必要があります。高齢者の生きがい対策の充実を図り、地域活動へのきっかけづくりや人づくりを支援するため、市民との協働を視野に入れた人材養成講座の開設など、生涯学習機会の創出と提供、学習成果を適切に生かすことのできる社会の環境醸成が求められています。

【施策の方針】

引き続き、生涯学習相談窓口の充実、生涯学習情報誌の発行、社会教育関係団

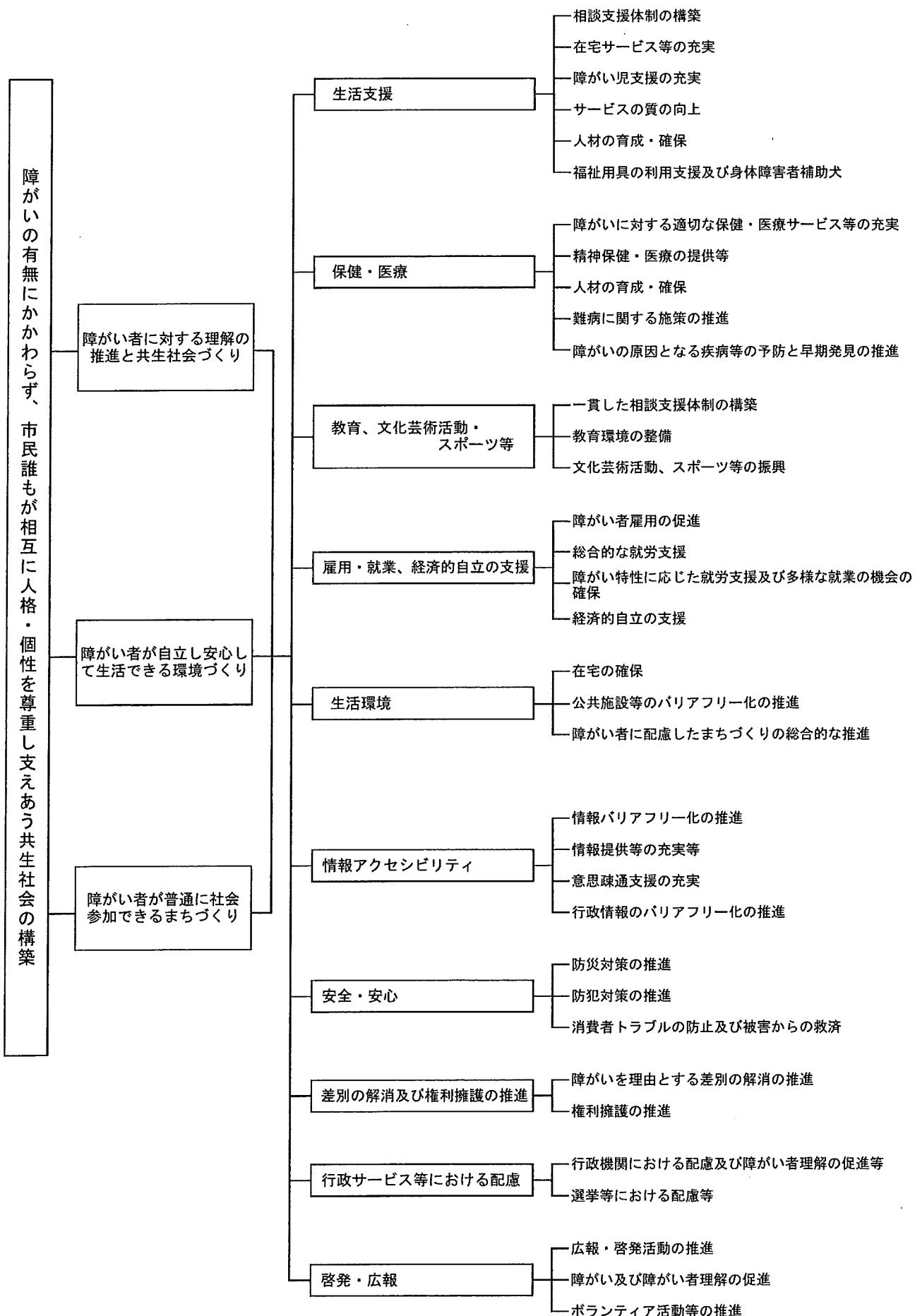
第2次野田市 障がい者基本計画(改訂版)

～共に生きようみんなのまち～

野田市

第3章 計画の基本的な考え方	17
1 計画の基本理念	17
2 計画の基本目標	17
(1) 障がい者に対する理解の推進と共生社会づくり	18
(2) 障がい者が自立し安心して生活できる環境づくり	18
(3) 障がい者が普通に社会参加できるまちづくり	19
3 計画の体系	21
4 計画の展開方向	22
第4章 具体的な施策の方向性	29
1 生活支援	29
2 保健・医療	41
3 教育、文化芸術活動・スポーツ等	53
4 雇用・就業、経済的自立の支援	60
5 生活環境	68
6 情報アクセシビリティ	78
7 安全・安心	83
8 差別の解消及び権利擁護の推進	87
9 行政サービス等における配慮	90
10 啓発・広報	93

3 計画の体系



障害福祉サービスの利用促進に努めます。

新たに、妊娠から出産、育児、就学と子どもの成長に応じたワンストップ相談に応じ、その成長に合わせた適切な支援へつなげるために「子ども支援室」を設置し、障がいの疑いのある子どもを早期に発見し、早期に療育を開始し、乳幼児から一貫した効果的な支援を提供する体制の構築を図り、療育方法等に関する情報提供に努めます。

また、障がい者の地域移行を促進するため、グループホーム等への移行の推進を継続するとともに、在宅福祉サービスの質的・量的拡充に努め、障がい者が安心して豊かな地域生活ができる体制を構築していきます。

2. 保健・医療

① 基本方針

障がいの予防と早期発見に向けた取組を基本とし、障がいに対する適切なリハビリテーションの提供等により、障がいの軽減を図るとともに、重度・重複化、二次障がい等の防止を図ります。

また、保健・医療サービスを提供する上で基礎となる専門職種の養成・確保に努めてまいります。

② 重点施策

障がいの原因となる疾病等の予防や治療について、妊娠、出産、発達期から高齢期に至る各段階に応じ障がいの原因となる疾病等の予防と早期発見、早期治療の推進を図ると共に、関係機関、専門機関と連携を図り、障がいに対する必要な保健・医療サービスの適切な提供に努めます。

また、精神疾患による入院患者の減少及び精神障がい者の地域移行への取組について、関係機関と連携して推進します。

3. 教育、文化芸術活動・スポーツ等

① 基本方針

障がいのある子ども一人一人の個性に応じてきめ細かな支援を行うため、乳幼児期から学校卒業後までの相談体制や卒業後に至るまでの教育や療育を計画的に進めるとともに、障がいのある子どもの社会的・職業的自立に向けた取組や学校施設のバリアフリー化を継続して推進します。

また、障がい者が円滑に文化芸術活動、スポーツ又はレクリエーション等を行うことができるよう環境の整備等を推進します。

② 重点施策

今までに進めてきた教育・療育施策を活用しつつ、障がいのある子どもやそれを支える保護者に対し、教育、医療、福祉、労働等関係諸機関の連携の下、保護者等の意思をできる限り尊重し、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した効果的な相談支援体制の構築を図ります。さらに、近年の障がいの重度・重複化や多様化的状況を踏まえ、療育相談事業を始め教育・療育機関の機能の充実を図り、地域や障がいのある子どもの多様なニーズに対応します。

特別支援教育を推進するため、学校関係者のみならず、保護者を始め多くの方への理解と協力を得るよう努めます。

また、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の確保のため活動支援を行い、障がい者の社会参加を促進するとともに、障がい者の学習活動への参加を支援し、生涯を通じた学習機会の充実に努めます。

4. 雇用・就業、経済的自立の支援

① 基本方針

雇用・就業は、障がい者の自立・社会参加のための重要な柱であり、障がい者が能力を最大限発揮し、働くことによって社会に貢献できるよう、就業促進に向けた支援策を推進します。

また、年金等の支給、経済的負担の軽減等により経済的自立を支援します。

② 重点施策

障がい者の雇用・就業の場の確保のため、積極的に関係機関と連携を図りながら、あらゆる角度から障がい者の職場確保や職場復帰等について推進します。

また、働く意欲と能力を有する障がい者の雇用促進を図るとともに、各種制度利用を通じ事業主に障がい者雇用の認識を深めていただき、支援策の充実を図るとともに障がい者の常用雇用につなげるための支援に努めます。

これに加えて、障がい者が地域で質の高い自立した生活を営むことができるよう、就労を目指した障害福祉サービスの利用などの支援を実施するとともに、諸手当などの給付サービス、各種の税制上の優遇措置を運用し、経済的自立を支援します。

5. 生活環境

① 基本方針

障がい者の自立と社会参加を支援し、誰もが快適で暮らしやすい生活環境の整備を推進するため、障がい者が安心して生活できる住宅の確保、建築物、公共交通機関等のバリアフリー化を図り、障がい者に配慮したまちづくりを推進します。

3 教育、文化芸術活動・スポーツ等

障がいの有無にかかわらず、全ての子どもは等しく教育を受ける権利があり、その子どもたちが、その持てる力を最大限発揮できるような教育の在り方が求められています。そのため、乳幼児期から学校卒業後まで教育・療育の面から一貫して支援することが必要です。特に一人一人個性に応じた生活の実現のためには、きめ細かな支援が必要とされています。

このため、障がいのある子どもが障がいのない子どもと共に最も適切な教育の場を確保するために、乳幼児期から就学までの相談体制の整備、そして卒業後に至るまでの教育や療育を計画的に進めるとともに、一人一人の教員及び療育にかかる専門職員の教育・療育、相談等に対する専門性や指導力の向上を図り、様々な障がいに対する適切な対応を進めていきます。

また、障がいのある子どもの社会的・職業的自立に向けた取組や学校施設のバリアフリー化を継続して推進します。

一方、文化芸術活動、スポーツ等においては、障がいに対する理解と障がい者の社会参加を促すための取組を推進します。

さらに、障がい者が円滑に文化芸術活動、スポーツ又はレクリエーション等を行うことができるよう環境の整備を推進します。

3 教育、文化芸術活動・スポーツ等	
(1) 一貫した相談支援体制の構築	
指導課	

【事業、施策等の現状】

- 「ひばり教育相談」では、学校からの要請により、野田市スクールカウンセラーを派遣し、実際に授業の様子を見学し、子どもに合った支援の方法について助言しました。校内支援体制だけでは難しい事例については、ひばり教育相談員を派遣し、集団の中での個別支援等子どもに合った直接的かつ継続的支援を行いました。

〈通級指導教室の状況〉

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

教室名	対象とする障がい特性	児童数	担任数
中央小学校通級指導教室	言語	39人	3人
宮崎小学校通級指導教室	言語	26人	1人
南部小学校通級指導教室	言語	19人	2人
岩木小学校通級指導教室	言語	7人	4人
二ツ塚小学校通級指導教室	L D ・ A D H D 等	25人	2人

に参加し、支援体制の連携強化に努めました。

【事業、施策等の課題】

- ・ スクールカウンセラーによる巡回相談は、15 校で 57 回実施し、子どもに合った支援等について助言するため 16 校に 671 回派遣し、集団の中での個別支援等を行いました。
- ・ 各学校では、校内支援体制が整備され、個別の指導計画が支援・指導が行われるようになっています。しかし、特別な支援が必要な児童・生徒には、継続した支援が必要なため、今後、更に個別の指導計画の活用に工夫が求められています。
- ・ 特別支援学級在籍児童生徒数の増加に伴い、連続した多様な学びの場の充実を図るため、実情に応じて特別支援学級の新設又は増設を検討する必要があります。児童生徒数の増加により教室の確保が困難な場合には、児童・生徒の実態と保護者の要望を十分考慮した上で近隣の小中学校に就学又は進学について進める必要があります。
- ・ 特別支援学級設置数の増加に伴い、教員の確保が困難である現状があります。また、経験の少ない教員が増えているため、研修の充実をより一層図る必要があります。
- ・ 臨床心理士の資格を持つ専門家（野田市専門家チーム）による巡回相談を計 9 回実施したことにより、個別の指導計画を基にした支援の充実が図られています。
- ・ ひまわり相談では、2 歳児、3 歳児といった早期からの相談が増えており、関係機関とのより一層の連携が求められています。
- ・ 子ども支援室の整備に向けて、より支援体制の連携を図る必要があるため、特別支援教育連携協議会との関連について調整する必要があります。

【施策の方針】

- ・ 教育の形態に応じて、教育内容や方法の充実を図るとともに、一人一人の障がいの特性等に応じた教育が行われるよう対応を図っていきます。
- ・ 障がいのある子どもを持つ保護者が児童相談所や野田特別支援学校の教育相談等を活用し、引き続き早期から適切な教育相談が行える体制を整備していきます。
- ・ 障がいのある子ども一人一人の個性に応じた支援体制の充実を図り、障がいのある子どもの社会的、職業的自立を促進するため、教育、福祉、医療、労働等の幅広い視点から適切な支援を行えるよう関係機関と連携し、包括的なサポート体制の構築に努めます。

3 教育、文化芸術活動・スポーツ等

(2) 教育環境の整備

指導課、教育総務課、障がい者総合相談センター

【事業、施策等の現状】

- 児童・生徒に関する相談については、野田特別支援学校や教育委員会と連携し支援しました。
- 専門家チームの設置と教育相談の拡充により、医師・大学教員・臨床心理士・特別支援学級の担任などからなる専門家チームを設置し、年間5回の事例検討会を通してより良い支援についてアドバイスするとともに、各関係機関が連携して支援体制の構築につながりました。また、年3回特別支援教育連携協議会を開催し、それぞれの立場で意見交換する中でつながりができ、協議会以外の場でも連携して支援に当たることが一層増えてきました。
- 全ての学級を対象とした特別な支援を必要とする児童・生徒への理解と支援の方法について、研修会を実施しました。
- 通常の学級での支援の在り方について引き続き研修する機会を設けるため、第一線で研究・実践している講師を招き、子どもの理解と保護者支援に関する研修会を開きました。

〈平成25年度 教育委員会主催の教育相談研修会〉

	実施日	研修内容	講師
I	8月6日(火) 9:30~12:00	「不登校・不適応を出さない 学級づくりの基礎基本」	植草大学准教授 加藤 悅子
II	8月8日(木) 9:30~12:00	「特別な支援が必要な子ども -その理解と支援について」	東京福祉大学准教授 松浦 俊弥
III	8月8日(木) 1:30~4:00	「不登校対策 教室内に居場 所をつくる」 170名	昭和女子大学准教授 岸田 幸弘

〈平成25年度 学校別改修状況〉

学校名	改修箇所
中央小学校	7年館西側階段1階~2階階段手すり取付け 新館1階~2階階段手すり取付け
宮崎小学校	屋内運動場玄関にスロープ設置
南部小学校	管理・普通教室棟、普通特別教室棟、外便所を洋式便 所50台交換、多目的トイレを1カ所設置
北部小学校	管理・教室棟職員玄関スロープ設置 屋内運動場プール側出入口にスロープ設置
木間ヶ瀬小学校	普通教室棟東側、1階~2階階段に手すり取付け
東部中学校	屋内運動場校舎側出入り口にスロープ設置

3 教育、文化芸術活動・スポーツ等

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

社会福祉課、社会教育課

【事業、施策等の現状】

- 障がい者が様々なスポーツや文化活動に参加できるよう支援しています。

〈平成 25 年度 スポーツ大会等への参加状況〉

内 容	参加者数
千葉県障害者スポーツ大会	38 人

- 千葉県及び千葉県障害者スポーツレクリエーション協会主催の障害者スポーツ研修会等への参加を支援しました。
- 千葉県障害者スポーツ大会を始めとする行事について、市報掲載等、広報・啓発に努め、スポーツや文化芸術活動の関心を深めました。
- 障がい者青年学級「わたぼうし」を開設し、毎月 1 回日曜日に、障がいを持つ青年の社会的自立を目指して、調理実習やスポーツ、館外活動を行いました。
- 障がいを持つ青年とボランティアによる学級を開設し、代表者の育成を図りました。

【事業、施策等の課題】

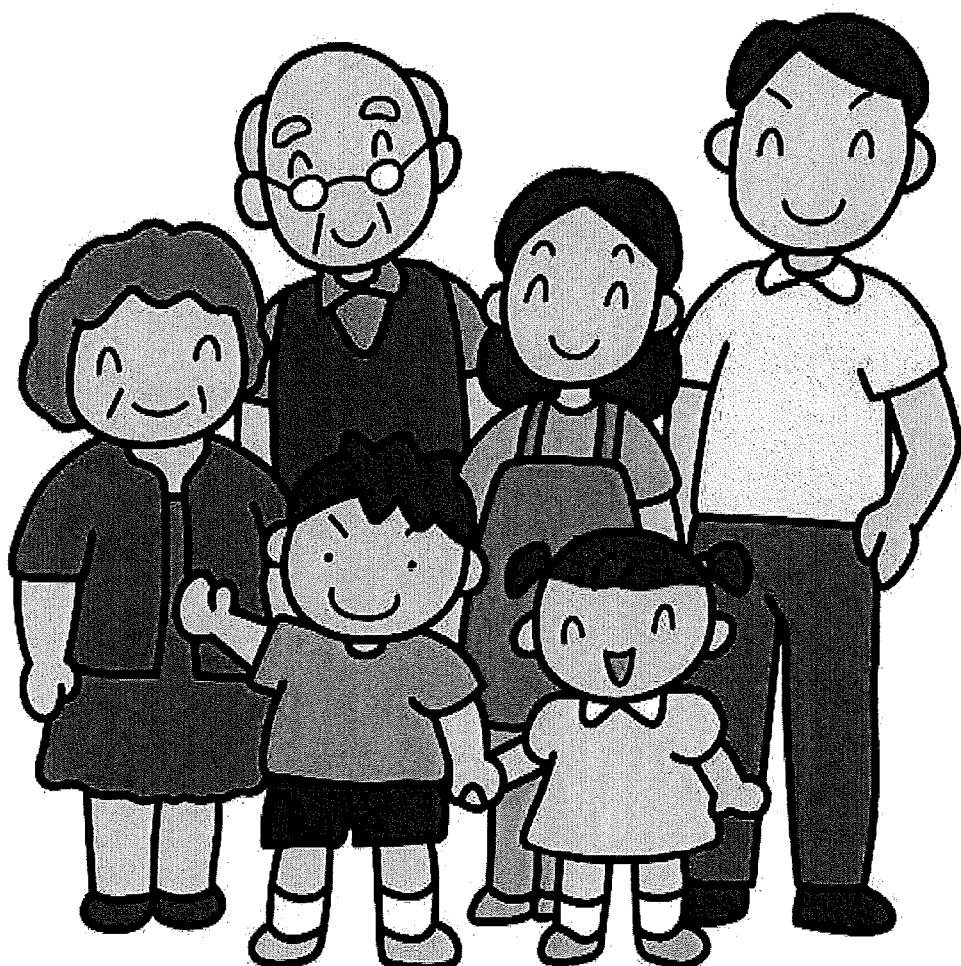
- 障がい者が様々なスポーツや文化活動に参加できるよう活動機会の拡大を図る必要があります。
- 市民を対象に千葉県が実施する障害者スポーツ指導員養成講座への積極的な参加促進を図り、指導員を確保する必要があります。
- 障がい者のスポーツや文化芸術活動に対する関心を深め、障がい者の健康増進や生活の質の向上を図る必要があります。
- 知的などの障がいを持つ青年たちによる毎月 1 回の社会的自立を目指したスポーツやレクリエーション、鑑賞会、館外活動などを行うことにより、会員同士の交流や情報の共有が図られ、社会的自立が促進されました。しかし、活動への参加者が少ないため、今後更なる参加への呼び掛けが必要あります。
- 知的などの障がいを持つ青年とボランティアによる活動を通した学級により、代表者の育成を図りました。しかし、代表者による行事の計画や会員への連絡などの負担が発生するため、自立とはいっても行政側でも支援をしていく必要があります。

【施策の方針】

- ・ 障がい者が様々なスポーツや文化活動に参加できるよう活動機会の拡大を図ります。
- ・ レクリエーションやスポーツの指導員を確保するとともに、障がい者自らが指導員として参画できるよう支援します。
- ・ 市報掲載等、広報・啓発に努め、障がいのある人もない人も、障がい者のスポーツや文化芸術活動に対する関心を深め、障がい者の健康増進や生活の質の向上を図ります。
- ・ 地域における学校卒業後の学習機会の充実のため、引き続き、教育、療育・障がい者青年学級終了後、自主的なサークル活動を行うため、引き続き、代表者の育成を図ります。

野田市健康づくり推進計画21

(第2次)



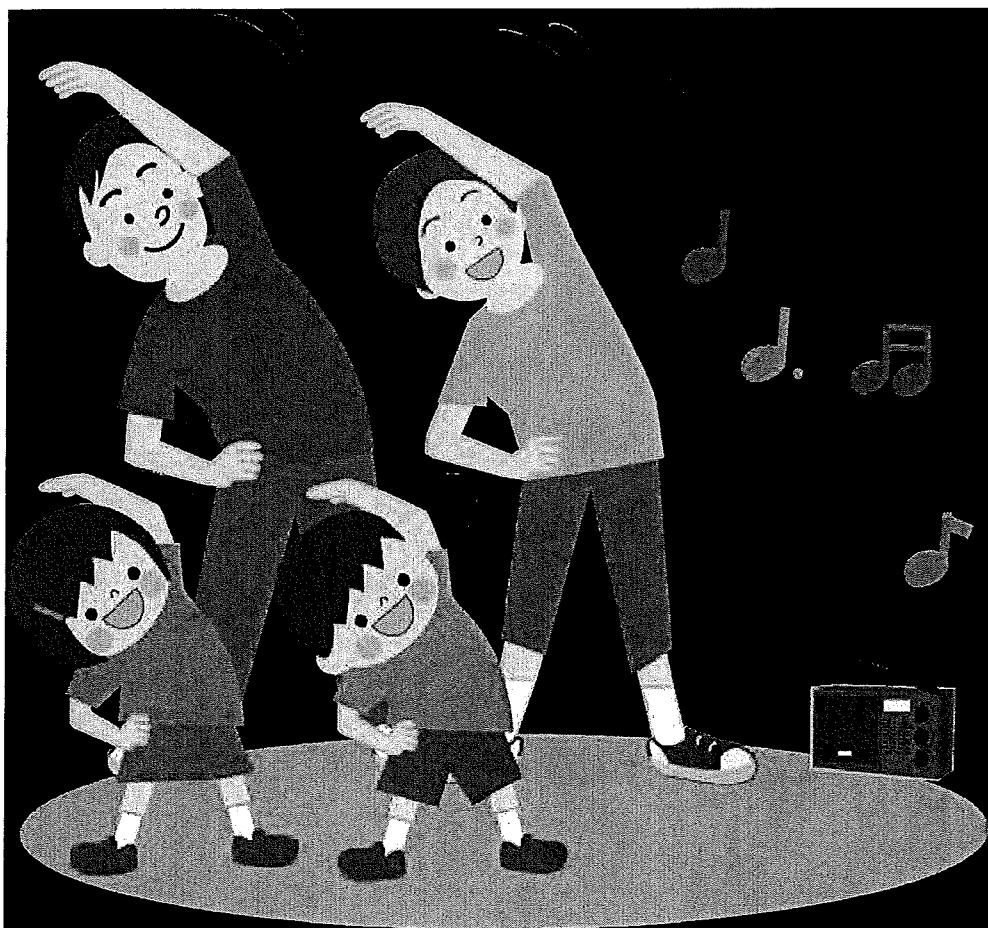
平成26年4月

野田市

目 次

第1章 「野田市健康づくり推進計画21」の見直しに当たって ······	1 ~ 4
1 計画見直しの背景 ······	1
2 次期計画に向けた課題 ······	2
3 計画の推進 ······	2
4 計画の基本目標 ······	3
5 計画の期間 ······	3
6 計画の位置付け ······	4
第2章 野田市の健康状況 ······	5~26
1 衛生統計から見た野田市の健康状況 ······	5~26
第3章 重点10分野における目標と取組 ······	27~66
1 分野別内容	
(1) 栄養・食生活 ······	27~32
(2) 身体的活動・運動 ······	33~35
(3) 休養・こころの健康 ······	36~38
(4) たばこ ······	39~41
(5) アルコール ······	42~44
(6) 歯の健康 ······	45~47
(7) 糖尿病 ······	48~50
(8) 循環器病 ······	51~53
(9) がん ······	54~55
(10) 母子保健 ······	56~61
①妊娠・周産期の保健 ······	56~57
②子育て支援 ······	57~59
③思春期の健康づくり ······	60~61
2 野田市健康づくり推進計画21 分野別目標値一覧 ······	62~66
第4章 アンケート調査結果から見た野田市の健康状況 ······	67~111

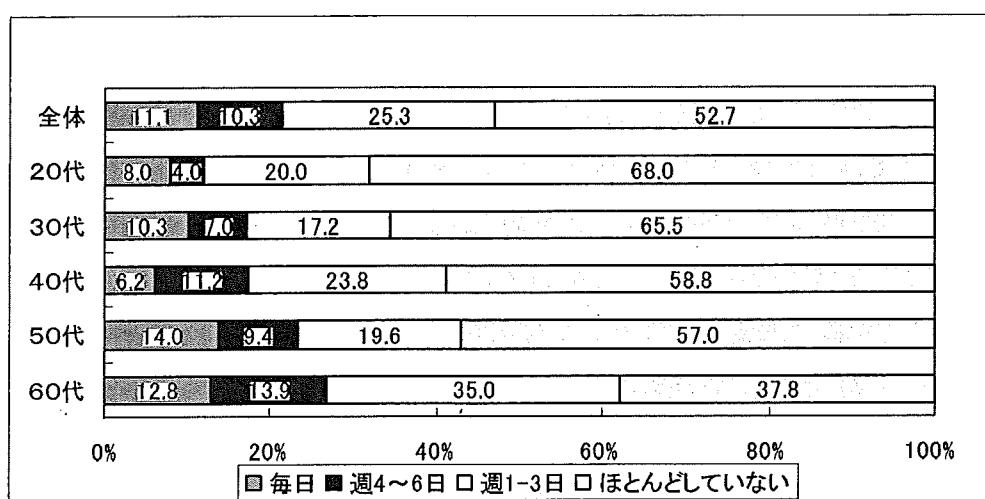
(2) 身體的活動・運動



1 現状と課題

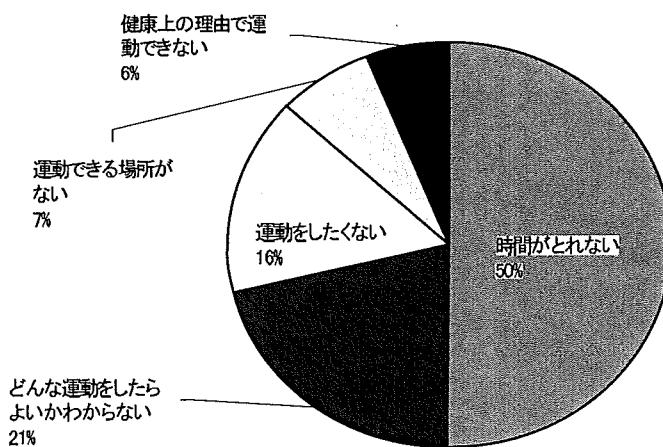
日本では身体活動・運動の不足は、喫煙、高血圧に次いで非感染症疾患による死亡の3番目に高い危険因子であることが示唆されており、身体活動・運動の量が多い者は、不活発な者と比較して循環器疾患や糖尿病などの生活習慣病の発症のリスクが低いことも分かっています。

平成24年度に実施したアンケートによると意識的に運動している人の割合は、全体では「毎日」、「週4日から6日」が21.4%、「週1日から3日」が25.3%、「ほとんどしていない」が52.7%と前回調査（平成20年度）とほぼ同様の結果となっています。平成23年度の県の調査値の「1回30分以上の運動、週2回以上」の割合が41.3%であり、これと比較しますと毎日から週3日までの合計が46.7%と県の割合を若干上回っています。しかし、20代、30代の「ほとんどしていない」の割合が5割を超えて現状から、若い時期から意識的に運動・スポーツに取り組む意識の醸成と取組やすい環境づくりが必要です。



平成24年度健康に関するアンケート調査より

ほとんど運動しない理由としては、「時間がとれない」人の割合が全体の50%を占め、次に「どんな運動をしたらよいか分からない」が21%となっています。平成23年度の市民意識調査では、「余暇の時間の過ごし方」でジョギング、水泳、野球、テニスが38.2%と最も高くなっていますが、現実として通勤や長時間労働による時間的な制約がほとんど運動しない大きな原因と思われます。



日常的な運動習慣のほかに、現代社会では交通手段の発達、仕事や家事の自動化により、生活の中で身体を動かすことが少なくなっています。県民健康・栄養調査では、1日の歩数は減少の傾向にあり、この傾向は全国も同様です。歩数の増加は、生活習慣病のリスクを低減させ、結果的に健康寿命を延伸し、高齢になっても社会生活を維持・増進する上で直接かつ効果的な方策であることから、歩く習慣を身に付ける必要があります。

2 目標

目標項目		現状(H24)	目標値	県の目標値
習慣的に運動する人を増やす (毎日・週4~6日) (注1)	40~64歳	男性	21.9%	28.0%
		女性	20.4%	27.0%
	65歳以上	男性	32.2%	38.0%
		女性	21.6%	33.0%
日常生活における歩数の増加 (注2)	20歳以上	男性	7,360歩	8,800歩
		女性	6,203歩	7,700歩
	上記のうち 70歳以上	男性	5,140歩	6,600歩
		女性	4,139歩	5,600歩

※(注1)の目標、(注2)の現状及び目標値については、健康ちば21(第2次)より

3 個人・家庭でできること

- 手軽にいつでもどこでもできる体操等の運動を身に付けましょう。
- 毎日の生活の中で、自動車や乗り物をできるだけ使わず意識して歩く時間をつくりましょう。
- 遊びを通して、子どもも大人も楽しく体を使いましょう。
- 積極的に誘い合い、一緒に運動できる仲間をつくりましょう。

4 地域・職場でできること

- えだまめ体操やラジオ体操等を地域ぐるみで実施します。
- 地域で幅広い年齢層が一緒に参加できるレクリエーション等のイベントを企画し運動する機会を増やします。
- 地域指導者を中心にグループ活動を活性化します。

5 行政が支援すること

- 年代を問わず、誰でも、どこでも、継続してできるウォーキングを推進します。そのためのウォーキングマップを利用した教室の一層の展開を図り、ウォーキングに取り組む人を増やし、継続できるよう支援します。
- 年代に応じた運動に関する相談を行うとともに、教室、講演会等を企画、開催し、運動の具

体的な方法等正しい情報を提供し、個人にあった適度な運動習慣が身に付くよう支援します。

- 中高年者の転倒、骨折予防体操等を地区社会福祉協議会や老人クラブ等で推進します。
- 運動する場所のPRも兼ね、野田市総合公園、関宿運動公園体育館等、公共の運動施設を利用した教室や講習会を開催します。
- 健康づくり推進プロジェクトによる介護予防を目的にした各種教室・講演会の推進を図ります。
- 地区の運動会やスポーツ大会等、地域での活動を支援します。
- 介護予防に向けたオリジナル体操「えだまめ体操」の更なる普及に努めます。
- ロコモティブシンドロームに着目したメニューを取り入れ、骨太教室の充実を図ります。

「野田市健康づくり推進計画21」 分野別目標値一覧

(1)栄養・食生活

目標項目	現状(H24)	目標値	県の目標値
適正体重を維持している人の増加 (肥満BMI25以上、やせBMI18.5未満の減少)	20歳～60歳代の男性の肥満者の割合	29.3%	20.0%
	20代女性のやせの人の割合	16.7%	15.0%
主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合の増加	20代、30代の人の割合	42.1%	60%以上
朝食を毎日食べる人の割合の増加	20代、30代の人の割合	58.1%	80%以上
食塩摂取量の減少 (注1)	男性	11.8g	9.0g
	女性	10.3g	7.5g
野菜と果物の摂取量の増加 (注2)	野菜摂取量の平均値	267g	350g
	果物摂取量 100g未満の人の割合	60.1%	30.0%
			30.0%

※(注1)、(注2)の現状及び目標値については、健康ちば21(第2次)より

(2)身体的活動・運動

目標項目	現状(H24)	目標値	県の目標値
習慣的に運動する人を増やす (毎日・週4～6日) (注1)	40～64歳	男性 21.9%	28.0%
		女性 20.4%	27.0%
	65歳以上	男性 32.2%	38.0%
		女性 21.6%	33.0%
日常生活における歩数の増加 (注2)	20歳以上	男性 —	8,800歩
	20歳以上	女性 —	7,700歩
	上記のうち 70歳以上	男性 —	6,600歩
		女性 —	5,600歩

※(注1)、(注2)の現状及び目標値については、健康ちば21(第2次)より

(3)休養・こころの健康

目標項目	現状(H24)	目標値	県の目標値
睡眠による休養が十分とれている人の割合 (注1)	25.3%	70.0%	70.0%
悩みやストレスを相談できる人の数の割合	男性 51.3%	70.0%	—
	女性 67.8%		

※(注1)の目標値については、健康ちば21(第2次)より

野田市エンゼルプラン 第4期計画

[野田市子ども・子育て支援事業計画]

平成27年3月

野田市

目 次

■総 論

第1章 エンゼルプランの概要

1 国・県・市の取組状況.....	1
2 プラン策定の趣旨・位置付け.....	7
3 プランの計画期間.....	9
4 プランの対象.....	9
5 プランの推進体制.....	10

第2章 子どもと子育てをめぐる現状

1 少子化の動向.....	12
2 家族構成の動向.....	15
3 就労の動向.....	19
4 子どもを取り巻く環境の動向.....	21

第3章 子育て支援の環境

1 子育てに関する意向調査の結果.....	23
2 子育て支援サービスの提供と利用の動向.....	28

第4章 基本理念と基本目標

1 プランの基本理念.....	37
2 プランの考え方.....	38
3 プランの基本目標.....	39
4 プランの基本目標と包含する計画の国基本指針との比較.....	41
5 本プランの施策の主なポイントと新たな取組について.....	42

第5章 サービス供給の事業量と確保量

1 子ども・子育て支援制度について	45
2 事業計画における区域設定の考え方	46
3 教育・保育における量の見込みと提供体制・確保方策.....	47
4 地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策.....	51
5 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保について	58
6 放課後子ども総合プランに基づく行動計画.....	59
7 前計画の基本目標の実績.....	60

■各 論

第1章 施策の体系.....	61
第2章 基本目標1における施策・事業内容	
1 幼児期における学校教育及び保育の充実.....	62
2 地域における子育て支援の充実.....	72
3 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進.....	134
4 子育てを支援する生活環境の整備	164
第3章 基本目標2における施策・事業内容	
1 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備.....	182
2 子ども等の安全の確保.....	221
3 要保護児童などへの対応などきめ細かな取組の推進	236
第4章 基本目標3における施策・事業内容	
1 職業生活と家庭生活の両立の推進	270
第5章 【付帯資料】事業番号順検索表.....	285

■資料編

1 野田市児童福祉審議会条例	293
2 野田市児童福祉審議会委員名簿.....	296
3 野田市エンゼルプラン府内連絡会設置要綱	297
4 野田市エンゼルプラン（第4期計画）の策定過程.....	299
5 用語解説.....	300

事業番号・事業名	35 青少年相談員活動の充実	
担当課	青少年課	事業区分 既存

事業の内容・実績

- スポーツ、文化活動を通じて青少年の健全育成を図っています。
- 青少年の非行防止活動を推進しています。
- 社会環境の浄化活動を推進しています。
- スポーツルール、レクリエーション活動を学習しています。
- 青少年の社会参加を促進しています。

【実績】(平成 25 年度)

- 活動の充実を図るため青少年相談員連絡協議会に対し、補助金（2,213 千円）を交付し、相談員活動の自主事業の開催及び他事業の協力支援を行いました。
- 第9回野田市青少年相談員 CUP ドッジボール大会を計画するも前日からの降雪のため中止としました。
- 「東葛飾地区少年の日地域のつどい大会」に市内小学生と参加しました。
会場：野田市立中央小学校
中央小学校9人・宮崎小学校 15 人の計 24 人参加
- 「こどもまつり」に出店参加しました。
会場：木間ヶ瀬小学校 800 人参加
- 子ども釣大会に協力参加しました。
会場：関宿クリーンセンター調整池 522 人参加
- 各地域行事に参加協力及びスケートで遊ぼう及びみこしパレードに中学生の参加等の相談員地域活動を実施しました。
- 地域環境浄化活動（違法ビラ撤去）
実施1回 63 枚撤去 ※撤去ビラの減少により 1 回となりました。

事業評価・課題

- スポーツ・レクリエーション活動の開催を通じて、世代間の交流と市内の子どもたちが相互の親睦と友情を深めることができました。
- 地域の環境浄化活動事業として実施してきた違法ビラの撤去活動については、近年違法ビラが減少する等成果が見られ実施回数が減っているため、今後の状況を踏まえながら活動内容を検討していく必要があります。

今後の事業方針

- スポーツ、文化活動を通じて青少年の健全育成を図ります。
- 青少年の非行防止活動を推進します。
- 社会環境の浄化活動を推進します。
- スポーツルール、レクリエーション活動を学習します。
- 青少年の社会参加を促進します。

事業番号・事業名	41 プレーパーク活動への支援
担当課	児童家庭課

事業の内容・実績

- プレーパーク活動は、木、落ち葉、泥、水、火などの自然を活かし、ロープや工具、調理道具などを自由に使って1日中外遊びをする自由遊びの活動で、体力や工夫する力、異年齢交流によるコミュニケーション能力などの向上に寄与するものです。
指導者が遊び方や道具の使い方などをアドバイスしますが、預かるという立場でなく、
基本的には「自己責任」で遊びます。

事業評価・課題

- 自然を活かした自由な遊びを定期的に行える場所の確保や、活動の周知・広報について、
ボランティアだけの活動では限界があり、行政との関わりが求められています。

今後の事業方針

- プレーパーク活動は、かつて普通に外遊びしていた頃、その中で様々なことを学んだことに通じており、今の時代にはむしろ新たなタイプのものです。
活動については、児童の健全育成の施策の一つとして位置付け、実施する団体への活動場所の提供や子ども館事業との連携、活動を広報により周知する支援を行います。

事業番号・事業名	44 街区公園等その他の都市公園及び児童遊園の整備促進	
担当課	みどりと水のまちづくり課、社会福祉課	事業区分 既存

事業の内容・実績

- 利用しやすく、安全な公園管理を基本に、周辺の要望等を取り入れながら公園施設の整備を促進しています。

【実績】(平成 25 年度)

- 遊具の付替え 2か所、園路や公園出口の改修 2か所、老朽化した遊具の撤去 3か所等を実施しました。

事業評価・課題

- 公園の施設については老朽化が進んでいることから、安全点検の結果により緊急度等優先順位を付け、今後も引き続き改修を実施していく必要があります。

今後の事業方針

- 公園を安全で快適に利用できるように、公園施設については、老朽化した遊具等の整備を引き続き実施していきます。

事業番号・事業名	45 保育所・幼稚園・学校等の園庭や校庭及び体育館等の開放促進		
担当課	保育課、学校教育課	事業区分	既存

事業の内容・実績

- 保育所の園庭を開放し、子どもの遊び場を確保する。また、園庭開放の周知については、市報等で広報に努めています。
- 幼稚園の園庭、小・中学校の校庭や体育館等の施設を、スポーツ、レクリエーション、文化活動等を目的とする社会教育関係団体等の使用に提供しています。

【実績】

		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
保 育 所	年間開放回数（回）	128	125	134	128
	年間延べ利用人数（人）	1,963	1,269	1,592	1,645
	小学校延べ利用件数（件）	325,605	255,022	343,353	238,617
	中学校延べ利用件数（件）	85,743	42,278	50,146	47,055
	幼稚園延べ利用件数（件）			155	155
	合計（件）	411,348	297,300	393,654	285,827

事業評価・課題

- 今後の事業の継続実施に当たり、地域の状況やニーズを踏まえた活用方法について検討する必要があります。

今後の事業方針

- 引き続き、保育所の園庭を開放します。
- スポーツ、レクリエーション、文化活動等を目的とする社会教育関係団体等の活動場所と提供する幼稚園の園庭、小・中学校の校庭及び体育館等の施設の開放を地域の実情を踏まえ継続して実施します。また、その他の社会資源の活用を検討します。

事業番号・事業名	47 子ども会育成連絡協議会活動の充実のための施策の推進	
担当課	青少年課	事業区分 既存

事業の内容・実績

- 子どもの居場所、ボランティアや自然体験、遊びを通した地域の教育力の向上、子どもの安全等を目指し、子ども会育成連絡協議会の事業を支援しています。

【実績】(平成 25 年度)

- 子ども会育成連絡協議会補助金の交付及び各種事業の支援を行いました。
 - ・補助金の交付（1,870 千円）
 - ・平成 25 年 8 月 23 日～25 日 JL キャンプ研修会
 - ・平成 26 年 3 月 2 日 第 31 回親子映画会
 - ・育成者の集団活動指導のための安全講習会
 - ・指導者講習会への参加
 - ・子ども会活動の充実を図りました。インリーダー講習会を開催しました。

事業評価・課題

- 子ども会育成連絡協議会の各種事業を通して子どもたちの健全育成が図られました。
- これからも、多くの子どもたちの参加を得て、活動を充実する必要があります。

今後の事業方針

- 子どもの居場所、ボランティアや自然体験、遊びを通した地域の教育力の向上、子どもの安全等を目指し、子ども会育成連絡協議会の事業を支援します。

事業番号・事業名	49 野田レクリエーション協会活動の充実のための施策 の推進	
担当課	青少年課	事業区分 既存

事業の内容・実績

- 市と野田レクリエーション協会が協力して子どもの健全育成のための事業を実施しています。

【実績】（平成 25 年度）

- 野田レクリエーション協会には、柳沢小学校でのオープンサタデークラブにおいて、ティーボールの指導者として参加いただいております。また木間ヶ瀬小学校を会場として実施した「こどもまつり」においても、吹き矢等のアトラクションブースを開設いただき、子ども達にとって大切な人的交流や体験活動の場を提供いただきました。

事業評価・課題

- 市内の青少年健全育成団体として重要な役割を担っており、今後も野田レクリエーション協会と交流を図りながら、子どもの健全育成に大きく寄与することが重要です。

今後の事業方針

- 今後も引き続き、市と野田レクリエーション協会が協力して子どもの健全育成のための事業を実施します。

事業番号・事業名	52 野田市サイクリング協会活動の充実のための施策の推進	
担当課	社会体育課	事業区分 既存

事業の内容・実績

- 野田市サイクリング協会の活動を充実させるため、サイクリングロードを整備しています。

【実績】(平成 25 年度)

- 野田市サイクリング協会 会員数 79 人、大会 2 回開催
- 野田市スポーツ公園から境大橋、運河橋から水堰橋の区間の道路両端から 1 m 幅について年 2 回除草を実施しました。

事業評価・課題

- 福田地区の利根川堤防未整備区間でのサイクリングロードの整備については、国土交通省との調整が必要となっています。

今後の事業方針

- 平成 18 年度までに福田地区の利根川堤防未整備区間を除き、サイクリングロード整備が終了しましたが、今後も事業の継続を図ります。
- 除草の実施を行います。

事業番号・事業名	53 野田市体育協会活動の充実のための施策の推進		
担当課	社会体育課	事業区分	既存

事業の内容・実績

- 野田市体育協会の活動充実のため、前年度に行事調整会議を開催して、大会の場の確保に努める。また、補助金の交付により、生涯スポーツの普及・発展を図っています。

【実績】(平成 25 年度)

- 野田市体育協会 加盟 28 種目、10,411 人
- 行事調整会議（平成 26 年度実施用） 参加：36 団体
- 市体育協会事業補助金、市民体育大会種目別大会補助金、県民体育大会派遣費補助金を交付しました。

事業評価・課題

- 市民体育大会では多数の市民参加を得ておおむね生涯スポーツの普及が図られていますが、引き続き事業の重要性に鑑み、協会の活動充実を図る必要があります。

今後の事業方針

- 今後も事業を継続し、野田市体育協会の活動充実のため前年度に行事調整会議を開催して、大会の場の確保に努めます。
- 補助金の交付により、生涯スポーツの普及・発展を図ります。

事業番号・事業名	55 スポーツ少年団活動の充実のための施策の推進	
担当課	社会体育課	事業区分 既存

事業の内容・実績

- 野田市体育協会を通じて野田市スポーツ少年団に事業費補助金や種目別大会補助金の交付を行い、活動を支援しています。
- 広報活動、大会、講習会の実施に努めるとともに、各団体との連携、調整を密にして、スポーツ少年団の組織の充実、整備を図っています。

【実績】(平成 25 年度)

- 野田市スポーツ少年団 加盟団体 27 団体、462 人
- 近隣交流大会 5 種目
- 野田市体育協会を通じて、事業補助金や市民体育大会種目別大会補助金を交付しました。

事業評価・課題

- 少子化の影響により団員数が減少傾向にあります。

今後の事業方針

- 今後も事業の継続を図り、広報活動、大会、講習会の実施に努めるとともに各団体との連携、調整を密にして、スポーツ少年団の組織の充実、整備を図ります。
- 野田市体育協会を通じて野田市スポーツ少年団に事業費補助金や市民体育大会種目別大会補助金の交付を行い、活動を支援します。

事業番号・事業名	71 健康づくり実践活動事業(健康づくりフェスティバル等)の推進	
担当課	保健センター	事業区分 既存

事業の内容・実績

- 市内の各種団体の協力を得て、健康づくりに関する展示や発表等を行い、市民が自らの健康づくりについて、考える機会としています。

【実績】(平成25年度)

- 健康づくりフェスティバルの開催 2回 来場者 1,453人

事業評価・課題

- 健康づくりフェスティバルは、野田、閑宿の2会場で、多くのコーナーに興味、関心を持ってもらうように工夫しました。また、産業祭と同時開催することで集客効果が得られたため、引き続き、多くの方が参加しやすい実施方法を検討していきます。

今後の事業方針

- 幅広い年齢の方に楽しんで参加していただくようテーマに沿った魅力あるコーナーづくりに努め周知を図ります。

事業番号・事業名	78 健康教育の充実
担当課	保健センター

事業の内容・実績

- 生活習慣病予防、骨粗しょう症予防等、健康増進について、正しい知識の普及を図り、健康の保持増進に資するため、講演会や保健師等による健康教室等の保健指導や情報提供を行っています。

【実績】(平成 25 年度)

- 生活習慣病等予防講演会 4回 347人
- ウォーキング講習会・まちなかウォーキング 8回 170人
- 骨太教室 4回 80人
- 健康づくりフェスティバル時の骨量測定 97人

事業評価・課題

- 生活習慣病、骨粗しょう症予防等健康に関する幅広いテーマを取り上げ、講演会等を実施していますが、参加者は高齢者が多く若い年代の参加も促していく必要があります。

今後の事業方針

- 生活習慣病の予防やロコモティブシンドromeの予防のための教室等、健康に関する幅広いテーマを取り上げます。また引き続き若い年代の参加を促していきます。

事業番号・事業名	112 子どものスポーツ・文化・レクリエーション活動の充実	
担当課	社会教育課、社会体育課、青少年課	事業区分 既存

事業の内容・実績

＜社会教育課 11 公民館＞

- 「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」では、夏休み中の子どもの学習意欲を維持するとともに、公民館で行うことにより、学校とは違った他校の子どもたち同士の交流を図っています。

＜社会体育課＞

- 市民駅伝競走大会・関宿城マラソン大会を開催しています。

＜青少年課＞

- 子ども釣り大会・少年野球教室を開催しています。

【実績】(平成 25 年度)

＜社会教育課 11 公民館＞

- 「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」
11 館で実施。48 コース 延べ 2,930 人

＜社会体育課＞

- 市民駅伝競走大会を開催しました。 7 部門 154 チーム 770 人参加
- 関宿城マラソン大会を開催しました。 15 部門 905 人参加

＜青少年課＞

- 子ども釣り大会を関宿クリーンセンター調整池で開催しました。参加者 522 人
- 少年野球教室を総合公園野球場で開催しました。法政大学野球部監督及び野球部員を招き、少年野球チーム 18 団体・中学校野球部 12 校の子どもたち 267 人及び指導者 90 人の計 357 人が野球指導を受けました。

事業評価・課題

＜社会教育課 11 公民館＞

- 各公民館で実施の「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」については年々参加者も増え、学習することのほか他校の児童生徒同士の交流も図られており、また、公民館利用者や地域の人たちによるサポートで充実した学習ができたと子どもたちを始め、保護者や教える側からも高い評価を受けています。

＜社会体育課＞

- 市民駅伝競走大会、関宿城マラソン大会とともに多くの児童・生徒が参加しました。特に関宿城マラソン大会では、小学生未満を対象とした「親子部門」もあり、幼児期からスポーツに親しむいい機会となっています。

＜青少年課＞

- 子ども釣り大会、少年野球教室ともに盛況であり、この事業を通じて子どもの健全育成に寄与しました。

今後の事業方針

＜社会教育課 11 公民館＞

- 「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」を開設することにより夏休み中の子どもの学習意欲を維持するとともに、公民館で行うことにより、学校とは違った他校の子どもたち同士との交流も図っていきます。

＜社会体育課＞

- 今後も引き続き大会内容の充実を図ってまいります。

＜青少年課＞

- 子ども釣り大会・少年野球教室を開催します。

事業番号・事業名	114 外部指導者を活用した運動部活動の充実		
担当課	指導課	事業区分	既存

事業の内容・実績

- 市内全中学校を対象に、柔道2人、剣道2人の講師を各校に1人ずつ派遣しています。講師は、体育科の授業の武道領域及び運動部活動をチームティーチングにより指導を行っています。

【実績】(平成25年度)

- 市内中学校の保健体育「武道」の授業の安全と指導の充実のため武道講師を派遣し、保健体育担当教員とともに授業を行いました。また保健体育担当教員の指導力と技術向上ための連絡会を4回実施しました。
 - 剣道：講師2人 * 4校に派遣
 - 柔道：講師4人 * 7校に派遣
- 各校の実情により外部指導者を活用しました。

事業評価・課題

- 各中学校の保健体育担当教員と武道講師の協力のもとに、充実した武道の学習を行うことができました。安全面については、今後も配慮を続けていく。剣道については、防具の補修や補充について検討していく必要があります。
- 若い教職員が増えているため、体育科としての人材育成だけでなく、部活動指導者としての育成も必要であります。

今後の事業方針

- 専門性豊かな地域人材を活用することにより、生徒の確かな技術の習得を目指すとともに、開かれた学校づくりを推進します。
- 多忙な状況にある教員がより効果的に部活動を指導するため、今後も活用していきます。

事業番号・事業名	119 保育所・幼稚園・小学校との連携強化		
担当課	指導課、保育課	事業区分	既存

事業の内容・実績

- 小学校低学年生活科や各種行事で保育所や幼稚園との交流を実施しています。
- 2月に全体で連絡会を持ち、今年度の活動を発表し合い、反省をまとめています。

【実績】(平成25年度)

- 就学前の生活環境、就学状況等の情報交換を行うことにより、小学校入学後において安全かつ健康な生活が送れるよう保育所・幼稚園・小学校が連携し、教育内容の充実を図りました。

事業評価・課題

- 年間2回の連絡会で直接顔を合わせ話し合う機会を持つことにより、計画的な交流活動をとおして、情報交換が効果的に行われました。
- 遠距離のために交流活動の実施が難しい場合の情報交換の持ち方を確認することができました。

今後の事業方針

- 就学前の教育内容の充実及び就学前の生活環境・就学状況等の情報交換を行うことにより、小学校入学後において安全かつ健康な生活が送れるよう保育所・幼稚園・小学校が連携していきます。

3) 家庭や地域の教育力の向上

核家族化が進行し、地域のつながりが希薄化する中、家庭における教育の力を向上させるため、就学前から中学生までの児童・生徒を養育する保護者を対象とした家庭教育学級の充実を図ります。

また、地域ぐるみで子育てを支えていく観点から、地域における教育力の向上を図るため、世代間や高齢者福祉施設における交流、地域や職場における体験の機会の充実やスポーツ拠点の整備を推進します。

事業番号・事業名	123 野田市総合公園の整備	
担当課	社会体育課	事業区分 既存

事業の内容・実績

- 野田市総合公園施設の改修や改良に際し、障がいを持つ子どもに配慮して整備しています。

【実績】(平成 25 年度)

- 総合公園プールの塗装修繕とろ過装置修繕を行いました。
- 体育館アリーナの照明電動昇降装置等の修繕等を行いました。

事業評価・課題

- 平成 17 年度にオープンした関宿総合公園体育館や総合公園陸上競技場は、障がい者に配慮して建設しており、事業方針に沿って事業が行われています。

今後の事業方針

- 関宿総合公園体育館や総合公園陸上競技場は、既に障がい者に配慮して建設されていますが、今後の改修や改良に際しては、障がいを持つ子どもに配慮した整備を行います。
- 総合公園体育館大体育室屋根・外壁改修工事、流水プール塗装修繕、プールサイド・プリッジ等塗装修繕、陸上競技場改修工事等を行います。

事業番号・事業名	124 野田市スポーツ公園の整備
担当課	みどりと水のまちづくり課

事業の内容・実績

- 三ツ堀里山自然園について、市民ボランティアである「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働による施設の維持管理やイベントの開催等を実施し、市民に自然とのふれあいの場を提供しています。

【実績】(平成 25 年度)

- 市民ボランティアである「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働による施設の維持管理を行いました。
- 野草、樹木、昆虫の各観察会を実施しました。
- 水田でのもち米栽培、かかし作りを実施しました。

事業評価・課題

- 三ツ堀里山自然園について、市民ボランティアである「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働による施設の維持管理やイベント及び観察会等が実施できました。

今後の事業方針

- 「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働により、地域に根差した三ツ堀里山自然園づくりに向け、維持管理やイベント等の開催を実施していきます。

事業番号・事業名	125 春風館道場の整備
担当課	社会体育課

事業の内容・実績

- 平成 21 年度に春風館道場(柔剣道場)の耐震改修工事を実施し、平成 22 年度には道場敷地内に弓道場を建設することにより、子どもたちが武道に親しむことができる場所を提供しています。

【実績】(平成 25 年度)

- 子どもたちを対象とした剣道、空手、合気道等の練習の場を提供しました。

事業評価・課題

- 今後も広く子どもたちが武道に親しむ場を提供していく必要があります。

今後の事業方針

- 柔剣道場、弓道場を子どもたちが武道に親しむことができる場所として提供していきます。
- 柔剣道場の床修繕工事を行います。

事業番号・事業名	148 心身障がい等についての意識の啓発	
担当課	社会福祉課	事業区分 既存

事業の内容・実績

- 共生社会の理念を普及するとともに、障がい者に関する正しい理解を促して心のバリアフリー化を進めるため、各種行事や講演会等への参加を支援しています。

【実績】(平成 25 年度)

	参加者数（人）
障がい者釣大会	約 500
サンスマイル	約 1,000
千葉県障害者スポーツ大会（選手参加等）	30

事業評価・課題

- 障がい者に対する理解を深めるには、できるだけ早い時期から障がい者と健常者が学校や地域等様々な場において交流する機会を設ける等福祉教育の充実が必要となって います。

今後の事業方針

- 繼続的に共生社会の理念を普及するとともに、障がい者に関する正しい理解を促して 心のバリアフリー化を進めるため、各種行事や講演会を中心に幅広い層の参加による啓 発活動等を推進していきます。

第5章 【付帯資料】事業番号順検索表

事業番号順の検索表を用意しましたのでご活用ください。

基本目標 1 すべての人が安心して楽しく子育てができるように(家庭養育力の回復・向上)																																																																																				
1 幼児期における学校教育及び保育の充実																																																																																				
1)教育・保育の量の確保																																																																																				
<table border="1"> <tr> <td>事業番号 1</td><td>低年齢児の受入れ体制整備促進</td><td>保育課</td><td>既存</td><td>P 64</td></tr> <tr> <td>事業番号 2</td><td>保育所の施設整備の推進</td><td>保育課</td><td>既存</td><td>P 65</td></tr> <tr> <td>事業番号 3</td><td>駅前保育の整備</td><td>保育課</td><td>既存</td><td>P 66</td></tr> <tr> <td>事業番号 4</td><td>産休・育休明け保育の円滑な利用の確保</td><td>保育課</td><td>既存</td><td>P 67</td></tr> <tr> <td>事業番号 5</td><td>新制度における事業所内託児施設の設置促進</td><td>保育課</td><td>既存</td><td>P 68</td></tr> <tr> <td>事業番号 6</td><td>新制度における幼稚園の預かり保育の拡充</td><td>学校教育課、保育課</td><td>既存</td><td>P 69</td></tr> </table>					事業番号 1	低年齢児の受入れ体制整備促進	保育課	既存	P 64	事業番号 2	保育所の施設整備の推進	保育課	既存	P 65	事業番号 3	駅前保育の整備	保育課	既存	P 66	事業番号 4	産休・育休明け保育の円滑な利用の確保	保育課	既存	P 67	事業番号 5	新制度における事業所内託児施設の設置促進	保育課	既存	P 68	事業番号 6	新制度における幼稚園の預かり保育の拡充	学校教育課、保育課	既存	P 69																																																		
事業番号 1	低年齢児の受入れ体制整備促進	保育課	既存	P 64																																																																																
事業番号 2	保育所の施設整備の推進	保育課	既存	P 65																																																																																
事業番号 3	駅前保育の整備	保育課	既存	P 66																																																																																
事業番号 4	産休・育休明け保育の円滑な利用の確保	保育課	既存	P 67																																																																																
事業番号 5	新制度における事業所内託児施設の設置促進	保育課	既存	P 68																																																																																
事業番号 6	新制度における幼稚園の預かり保育の拡充	学校教育課、保育課	既存	P 69																																																																																
2)教育・保育の質の改善																																																																																				
<table border="1"> <tr> <td>事業番号 7</td><td>3歳児の保育士配置基準の改善</td><td>保育課</td><td>新規</td><td>P 71</td></tr> </table>					事業番号 7	3歳児の保育士配置基準の改善	保育課	新規	P 71																																																																											
事業番号 7	3歳児の保育士配置基準の改善	保育課	新規	P 71																																																																																
2 地域における子育て支援の充実																																																																																				
1)地域における子育て支援サービスの充実																																																																																				
<table border="1"> <tr> <td>事業番号 8</td><td>乳児家庭全戸訪問事業</td><td>保健センター</td><td>既存</td><td>P 74</td></tr> <tr> <td>事業番号 9</td><td>訪問型一時保育事業</td><td>児童家庭課</td><td>既存</td><td>P 75</td></tr> <tr> <td>事業番号 10</td><td>育児支援家庭訪問事業</td><td>児童家庭課</td><td>既存</td><td>P 76</td></tr> <tr> <td>事業番号 11</td><td>ファミリー・サポート・センター事業</td><td>児童家庭課</td><td>既存</td><td>P 77</td></tr> <tr> <td>事業番号 12</td><td>充実した学童保育サービスの提供</td><td>児童家庭課</td><td>既存</td><td>P 78</td></tr> <tr> <td>事業番号 13</td><td>新制度への対応と学童保育所の受入れ体制の整備</td><td>児童家庭課</td><td>既存</td><td>P 79</td></tr> <tr> <td>事業番号 14</td><td>学童保育所の施設環境整備の推進</td><td>児童家庭課</td><td>既存</td><td>P 80</td></tr> <tr> <td>事業番号 15</td><td>病児・病後児保育の充実</td><td>保育課</td><td>既存</td><td>P 81</td></tr> <tr> <td>事業番号 16</td><td>一時預かり事業の拡充</td><td>保育課</td><td>既存</td><td>P 82</td></tr> <tr> <td>事業番号 17</td><td>子育てサロン事業の充実</td><td>児童家庭課</td><td>既存</td><td>P 83</td></tr> <tr> <td>事業番号 18</td><td>つどいの広場事業の充実</td><td>児童家庭課</td><td>既存</td><td>P 85</td></tr> <tr> <td>事業番号 19</td><td>地域子育て支援センターの整備</td><td>保育課</td><td>既存</td><td>P 86</td></tr> <tr> <td>事業番号 20</td><td>巡回相談等による相談支援体制の充実</td><td>児童家庭課</td><td>既存</td><td>P 87</td></tr> <tr> <td>事業番号 21</td><td>公民館での電話及び面接相談の実施</td><td>公民館</td><td>既存</td><td>P 88</td></tr> <tr> <td>事業番号 22</td><td>心配ごと相談事業の充実</td><td>社会福祉協議会</td><td>既存</td><td>P 89</td></tr> <tr> <td>事業番号 23</td><td>子育て支援総合コーディネート事業</td><td>児童家庭課 保健センター</td><td>既存</td><td>P 90</td></tr> </table>					事業番号 8	乳児家庭全戸訪問事業	保健センター	既存	P 74	事業番号 9	訪問型一時保育事業	児童家庭課	既存	P 75	事業番号 10	育児支援家庭訪問事業	児童家庭課	既存	P 76	事業番号 11	ファミリー・サポート・センター事業	児童家庭課	既存	P 77	事業番号 12	充実した学童保育サービスの提供	児童家庭課	既存	P 78	事業番号 13	新制度への対応と学童保育所の受入れ体制の整備	児童家庭課	既存	P 79	事業番号 14	学童保育所の施設環境整備の推進	児童家庭課	既存	P 80	事業番号 15	病児・病後児保育の充実	保育課	既存	P 81	事業番号 16	一時預かり事業の拡充	保育課	既存	P 82	事業番号 17	子育てサロン事業の充実	児童家庭課	既存	P 83	事業番号 18	つどいの広場事業の充実	児童家庭課	既存	P 85	事業番号 19	地域子育て支援センターの整備	保育課	既存	P 86	事業番号 20	巡回相談等による相談支援体制の充実	児童家庭課	既存	P 87	事業番号 21	公民館での電話及び面接相談の実施	公民館	既存	P 88	事業番号 22	心配ごと相談事業の充実	社会福祉協議会	既存	P 89	事業番号 23	子育て支援総合コーディネート事業	児童家庭課 保健センター	既存	P 90
事業番号 8	乳児家庭全戸訪問事業	保健センター	既存	P 74																																																																																
事業番号 9	訪問型一時保育事業	児童家庭課	既存	P 75																																																																																
事業番号 10	育児支援家庭訪問事業	児童家庭課	既存	P 76																																																																																
事業番号 11	ファミリー・サポート・センター事業	児童家庭課	既存	P 77																																																																																
事業番号 12	充実した学童保育サービスの提供	児童家庭課	既存	P 78																																																																																
事業番号 13	新制度への対応と学童保育所の受入れ体制の整備	児童家庭課	既存	P 79																																																																																
事業番号 14	学童保育所の施設環境整備の推進	児童家庭課	既存	P 80																																																																																
事業番号 15	病児・病後児保育の充実	保育課	既存	P 81																																																																																
事業番号 16	一時預かり事業の拡充	保育課	既存	P 82																																																																																
事業番号 17	子育てサロン事業の充実	児童家庭課	既存	P 83																																																																																
事業番号 18	つどいの広場事業の充実	児童家庭課	既存	P 85																																																																																
事業番号 19	地域子育て支援センターの整備	保育課	既存	P 86																																																																																
事業番号 20	巡回相談等による相談支援体制の充実	児童家庭課	既存	P 87																																																																																
事業番号 21	公民館での電話及び面接相談の実施	公民館	既存	P 88																																																																																
事業番号 22	心配ごと相談事業の充実	社会福祉協議会	既存	P 89																																																																																
事業番号 23	子育て支援総合コーディネート事業	児童家庭課 保健センター	既存	P 90																																																																																
2)保育サービスの充実																																																																																				
<table border="1"> <tr> <td>事業番号 24</td><td>延長保育の充実</td><td>保育課</td><td>既存</td><td>P 92</td></tr> <tr> <td>事業番号 25</td><td>休日保育の充実</td><td>保育課</td><td>既存</td><td>P 93</td></tr> </table>					事業番号 24	延長保育の充実	保育課	既存	P 92	事業番号 25	休日保育の充実	保育課	既存	P 93																																																																						
事業番号 24	延長保育の充実	保育課	既存	P 92																																																																																
事業番号 25	休日保育の充実	保育課	既存	P 93																																																																																

事業番号 26	病児・病後児保育の充実【事業番号 15 再掲】	保育課	既存	P 94
事業番号 27	新制度における幼稚園の預かり保育の拡充【事業番号 6 再掲】	学校教育課 保育課	既存	P 94
事業番号 28	求職者子育て支援サービス	保育課	新規	P 95
事業番号 29	保育所の耐震補強の実施	保育課	新規	P 96
事業番号 30	保育環境向上のための施設整備の推進	保育課	既存	P 97
3)子育て支援ネットワークづくり				
事業番号 31	子育てに関する意識啓発の推進	児童家庭課	既存	P 99
事業番号 32	子育て世帯への情報提供	児童家庭課	既存	P100
4)児童の健全育成				
事業番号 33	高齢者と保育所の子どもとのふれあい活動の充実	保育課 社会福祉協議会	既存	P102
事業番号 34	主任児童委員・児童委員活動の充実	社会福祉課	既存	P103
事業番号 35	青少年相談員活動の充実	青少年課	既存	P104
事業番号 36	少年非行対策等の充実	青少年課	既存	P106
事業番号 37	友だちづくり推進事業の推進	青少年課	既存	P107
事業番号 38	世代間交流事業の充実	青少年課 指導課	既存	P108
事業番号 39	こどもまつりの充実	青少年課	既存	P109
事業番号 40	子ども館の機能の充実	児童家庭課	既存	P110
事業番号 41	プレーパーク活動への支援	児童家庭課	新規	P111
事業番号 42	育児サークル活動の充実	児童家庭課 保育課	既存	P112
事業番号 43	ブックスタートの推進	興風図書館 社会福祉課	既存	P113
事業番号 44	街区公園等その他の都市公園及び児童遊園の整備促進	みどりと水のまちづくり課 社会福祉課	既存	P114
事業番号 45	保育所・幼稚園・学校等の園庭や校庭及び体育館等の開放促進	保育課 学校教育課	既存	P115
事業番号 46	公立幼稚園の機能の充実	指導課	既存	P116
事業番号 47	子ども会育成連絡協議会活動の充実のための施策の推進	青少年課	既存	P117
事業番号 48	あおいそら運動推進委員会活動の充実のための施策の推進	青少年課	既存	P118
事業番号 49	野田レクリエーション協会活動の充実のための施策の推進	青少年課	既存	P119
事業番号 50	子育て支援団体の活動充実のための施策の推進	社会教育課	既存	P120

事業番号 51	野田市民俗芸能連絡協議会活動の充実のための施策の推進	社会教育課	既存	P121
事業番号 52	野田市サイクリング協会活動の充実のための施策の推進	社会体育課	既存	P122
事業番号 53	野田市体育協会活動の充実のための施策の推進	社会体育課	既存	P123
事業番号 54	ボーイスカウト、ガールスカウト活動の充実のための施策の推進	青少年課	既存	P124
事業番号 55	スポーツ少年団活動の充実のための施策の推進	社会体育課	既存	P125
事業番号 56	社会福祉協議会の体制強化	社会福祉協議会	既存	P126
事業番号 57	性に関する啓発活動の充実	保健センター	既存	P127
事業番号 58	性教育の充実	指導課	既存	P128
事業番号 59	人権教育・啓発の推進及び「子ども」の人権への取組について	人権施策推進課	既存	P129
事業番号 60	いじめ、少年非行等に対応する地域ぐるみの支援ネットワークの整備	指導課 児童家庭課 青少年課	既存	P131
事業番号 61	1日体験保育の充実	保育課	既存	P132
事業番号 62	岩木小学校老人デイサービスセンターにおける交流	指導課 高齢者福祉課	既存	P133

3 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

1) 子どもや母親の健康の確保

事業番号 63	妊婦・乳児一般健康診査の促進	保健センター	既存	P136
事業番号 64	妊娠婦・新生児訪問指導の充実	保健センター	既存	P137
事業番号 65	保健推進員活動の充実	保健センター	既存	P138
事業番号 66	保健師の適正な人員配置	保健センター	既存	P139
事業番号 67	乳幼児健康診査の促進	保健センター	既存	P140
事業番号 68	母子健康教育(母子健康手帳の交付)の充実	保健センター	既存	P141
事業番号 69	両親学級の充実	保健センター	既存	P142
事業番号 70	親子教室の充実・育児相談の充実	保健センター	既存	P144
事業番号 71	健康づくり実践活動事業(健康づくりフェスティバル等)の推進	保健センター	既存	P145
事業番号 72	乳幼児の疾病と事故防止対策等に関する普及啓発の一層の推進	保健センター	既存	P146
事業番号 73	育児学級の開設	保健センター	既存	P147
事業番号 74	口腔衛生指導の充実	保健センター	既存	P148
事業番号 75	予防接種の推進	保健センター	既存	P149

事業番号 76	医療機関・学校・保健所等の関係機関との連携強化	保健センター	既存	P150
事業番号 77	母子等医療費の助成の推進	保健センター	既存	P151
事業番号 78	健康教育の充実	保健センター	既存	P152

2) 食育の推進

事業番号 79	おやこの食育教室の充実	保健センター	既存	P154
事業番号 80	食育講座の充実	保健センター	新規	P155
事業番号 81	講習会、講演会の充実	保育課	既存	P156
事業番号 82	食生活改善推進員活動の充実	保健センター	既存	P157

3) 思春期保健対策の充実

事業番号 83	性に関する啓発活動の充実 【事業番号 57 再掲】	保健センター	既存	P160
事業番号 84	性教育の充実 【事業番号 58 再掲】	指導課	既存	P160
事業番号 85	薬物乱用防止対策事業の推進	学校教育課 保健センター	既存	P161

4) 小児医療の充実

事業番号 86	休日診療、緊急時の医療体制の周知徹底	保健センター	既存	P163
---------	--------------------	--------	----	------

4 子育てを支援する生活環境の整備

1) 良質な住宅の確保

事業番号 87	ひとり親家庭等の居住支援の充実	建築指導課	既存	P166
---------	-----------------	-------	----	------

2) 良好的な居住環境の確保

事業番号 88	街路樹管理事業の推進	みどりと水のまちづくり課	既存	P168
事業番号 89	市民の森保全事業の推進	みどりと水のまちづくり課	既存	P169
事業番号 90	公共施設等植栽事業の推進	みどりと水のまちづくり課	既存	P170
事業番号 91	みどりのふるさとづくりの推進	みどりと水のまちづくり課	既存	P171

3) 安全な道路交通環境の整備

事業番号 92	子どもに配慮した交通安全対策の推進	市民生活課、管理課、指導課	既存	P173
---------	-------------------	---------------	----	------

4) 安心して外出できる環境の整備

事業番号 93	道路パトロールによるバリアフリー化の推進	社会福祉課	既存	P175
事業番号 94	子育て世帯にやさしい設備の整備	児童家庭課	既存	P176
事業番号 95	子育て世帯への情報提供 【事業番号 32 再掲】	児童家庭課	既存	P177
事業番号 96	公共交通機関のバリアフリー化の推進	企画調整課、道路建設課、都市整備課、愛宕駅周辺地区市街地整備事務所	既存	P178

5)安全・安心まちづくりの推進

事業番号 97	防犯灯等の防犯設備整備の推進	市民生活課	既存	P180
事業番号 98	防犯に関する広報啓発の推進等	市民生活課	既存	P181

基本目標2 すべての子どもが毎日明るく健やかに学び、成長できるように

1 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

1)次代の親の育成

事業番号 99	家庭教育に関する意識の醸成	保育課 指導課	既存	P184
事業番号 100	中学生が保育所・幼稚園児童とふれあう機会の提供	保育課 指導課	既存	P185
事業番号 101	男女共同参画の視点に立った意識改革の推進	男女共同参画課	既存	P186
事業番号 102	学校教育における男女平等教育の推進	指導課 男女共同参画課	既存	P188
事業番号 103	学校での子育て意識の啓発	指導課 社会教育課	既存	P189

2)子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備

事業番号 104	確かな学力の向上	指導課	既存	P191
事業番号 105	いじめ、少年非行等に対応する地域ぐるみの支援ネットワークの整備 【事業番号 60 再掲】	指導課、児童家庭課 青少年課	既存	P192
事業番号 106	教育相談、指導体制の充実	指導課	既存	P193
事業番号 107	体験学習等教育内容の充実	指導課	既存	P194
事業番号 108	学校外体験活動の推進	公民館	既存	P195
事業番号 109	国際理解教育の推進	指導課	既存	P197
事業番号 110	文化センター事業の充実	文化センター	既存	P198
事業番号 111	子ども放送局事業への参加	文化センター	既存	P199
事業番号 112	子どものスポーツ・文化・レクリエーション活動の充実	社会教育課、社会体育課、青少年課	既存	P200
事業番号 113	学校保健教育の推進	学校教育課	既存	P202
事業番号 114	外部指導者を活用した運動部活動の充実	指導課	既存	P203
事業番号 115	学校評議員制度の充実	学校教育課	既存	P204
事業番号 116	幼稚園の施設整備の推進	教育総務課	既存	P205
事業番号 117	学校施設整備の推進	教育総務課	既存	P206
事業番号 118	公立幼稚園の機能の充実 【事業番号 46 再掲】	指導課	既存	P208
事業番号 119	保育所・幼稚園・小学校との連携強化	指導課 保育課	既存	P209

3)家庭や地域の教育力の向上

事業番号 120	家庭教育学級の整備、充実	公民館	既存	P211
事業番号 121	世代間交流事業の充実 【事業番号 38 再掲】	青少年課 指導課	既存	P212
事業番号 122	岩木小学校老人デイサービスセンターにおける交流 【事業番号 62 再掲】	指導課 高齢者福祉課	既存	P212
事業番号 123	野田市総合公園の整備	社会体育課	既存	P213
事業番号 124	野田市スポーツ公園の整備	みどりと水のまちづくり課	既存	P214
事業番号 125	春風館道場の整備	社会体育課	既存	P215
事業番号 126	キャリア教育を通しての地域教育力の向上	指導課 商工課 保育課	既存	P216

4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業番号 127	青少年センターの機能の充実	青少年センター	既存	P218
事業番号 128	青少年問題行動防止活動の推進	青少年センター	既存	P219
事業番号 129	情報モラル教育の推進	指導課	既存	P220

2 子ども等の安全の確保

1)子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業番号 130	「親子の交通安全大会」への参加の呼びかけ	市民生活課	既存	P223
事業番号 131	チャイルドシート着用の推進	市民生活課	既存	P224
事業番号 132	チャイルドシート貸出事業の推進	社会福祉協議会	既存	P225

2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業番号 133	青少年の消費者問題対策の推進	市民生活課 青少年課	既存	P227
事業番号 134	子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換の実施	市民生活課 指導課 青少年課	既存	P228
事業番号 135	子どもに配慮した防災対策の推進	市民生活課 指導課 保育課	既存	P231
事業番号 136	学校付近や通学路等における関係機関・団体等と連携したパトロール活動の推進及びスクールサポーター制度の活用	指導課	既存	P233

3)被害にあった子どもの保護の推進

事業番号 137	被害にあった子どもの保護の推進	児童家庭課、指導課	既存	P235
----------	-----------------	-----------	----	------

3 要保護児童などへの対応などきめ細かな取組の推進

1)児童虐待防止対策の充実

事業番号 138	児童虐待防止対策の充実	児童家庭課、指導課	既存	P238
----------	-------------	-----------	----	------

2)立入り調査や一時保護の実施、重大事例の検証における県との連携

事業番号 139	千葉県柏児童相談所との情報の交換、連携	児童家庭課	既存	P241
----------	---------------------	-------	----	------

3)発生予防、早期発見、早期対応

事業番号 140	要支援家庭の早期発見、早期対応	児童家庭課 保健センター	既存	P243
事業番号 141	乳児家庭全戸訪問事業 【事業番号 87 再掲】	保健センター	既存	P244

4)ひとり親家庭等の自立支援の推進

事業番号 142	ひとり親家庭等の情報提供・相談機能・支援体制の充実	児童家庭課	既存	P246
事業番号 143	ひとり親家庭等の就労支援の拡充	児童家庭課	既存	P248
事業番号 144	ひとり親家庭等の子育て支援の充実	児童家庭課	既存	P250
事業番号 145	ひとり親家庭等の居住支援の充実 【事業番号 87 再掲】	建築指導課	既存	P251
事業番号 146	ひとり親家庭等の養育費確保のための支援の充実	児童家庭課	既存	P252
事業番号 147	ひとり親家庭等の経済的支援の充実	児童家庭課	既存	P253

5)障がい児施策の推進

事業番号 148	心身障がい等についての意識の啓発	社会福祉課	既存	P255
事業番号 149	障がいを持つ子どもの社会参加の促進	社会福祉課	既存	P256
事業番号 150	障がいを持つ子どもの相談・指導・支援体制の充実	社会福祉課	既存	P257
事業番号 151	心理相談・ことばの相談の充実	保健センター	既存	P258
事業番号 152	ことば相談室の機能の充実	保育課	既存	P259
事業番号 153	子ども支援室による支援の推進	保健センター 児童家庭課 社会福祉課 指導課	新規	P260
事業番号 154	障がい児教育の推進	指導課 あさひセンター 保健センター	既存	P262
事業番号 155	障がい者の自立生活を目的とした施設への支援の充実	社会福祉課	既存	P263
事業番号 156	障がいを持つ子どもの機能訓練の充実	あさひ育成園	既存	P264
事業番号 157	障がいを持つ子どもの生活支援の充実	社会福祉課	既存	P265
事業番号 158	施設サービスの充実(福祉型児童発達支援施設こだま学園、医療型児童発達支援施設あさひ育成園等)	こだま学園 あさひ育成園	既存	P266

事業番号 159	福祉力一貸出事業の充実	社会福祉協議会	既存	P267
事業番号 160	福祉用自動車(ワゴン車)の貸出の促進	社会福祉協議会	既存	P268
事業番号 161	車椅子等貸出事業の充実	社会福祉協議会	既存	P269

基本目標3 地域の宝(子ども)の成長をみんなで支えられるように(子育て支援力の向上)

1 職業生活と家庭生活の両立の推進

1)仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

事業番号 162	男女共同参画の視点に立った意識改革の推進【事業番号 101 再掲】	男女共同参画課	既存	P272
事業番号 163	雇用環境の整備・充実	児童家庭課、商工課	既存	P273
事業番号 164	社会教育における男女平等教育の推進	公民館	既存	P274
事業番号 165	新制度における保育料の適正化	保育課	既存	P275
事業番号 166	子ども医療費助成制度の推進	児童家庭課	既存	P276
事業番号 167	児童手当支給事業の推進	児童家庭課	既存	P277
事業番号 168	新制度への移行を踏まえた私立幼稚園就園 奨励費補助事業の推進	学校教育課	既存	P278
事業番号 169	各種奨学金制度の推進	学校教育課	既存	P279
事業番号 170	就学援助制度の推進	学校教育課	既存	P280

2)仕事と子育ての両立のための基盤整備

事業番号 171	雇用環境の整備・充実 【事業番号 163 再掲】	児童家庭課 商工課	既存	P282
事業番号 172	「地域における子育て支援サービスの充実」 及び「保育サービスの充実」 【事業番号 8~30 参照】	児童家庭課 保育課	既存	P282

3)ひとり親家庭等の自立支援の推進【再掲】

事業番号 173	ひとり親家庭等の情報提供・相談機能・支援体制の充実【事業番号 142 再掲】	児童家庭課	既存	P284
事業番号 174	ひとり親家庭等の就労支援の拡充 【事業番号 143 再掲】	児童家庭課	既存	P284
事業番号 175	ひとり親家庭等の子育て支援の充実 【事業番号 144 再掲】	児童家庭課	既存	P284
事業番号 176	ひとり親家庭等の居住支援の充実 【事業番号 87 再掲】	建築指導課	既存	P284
事業番号 177	ひとり親家庭等の養育費確保のための支援の充実【事業番号 146 再掲】	児童家庭課	既存	P284
事業番号 178	ひとり親家庭等の経済的支援の充実 【事業番号 147 再掲】	児童家庭課	既存	P284